

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 4 年 3 月 3 日
第 2 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和4年 第1回世羅町議会定例会 (第2号)

令和4年3月3日
午前9時00分開議
於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 高橋公時	2番 上羽場幸男
3番 上本剛	4番 矢山武
5番 向谷伸二	6番 田原賢司
7番 藤井照憲	8番 松尾陽子
9番 徳光義昭	10番 久保正道
11番 山田陸浩	12番 米重典子

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長 奥田正和	副町長 金廣隆徳
会計課長 石ヶ坪洋史	総務課長 広山幸治
財政課長 矢崎克生	企画課長 道添毅
税務課長 藤井博美	町民課長 山口徹
子育て支援課長 和泉秀宣	健康保険課長 宮崎満香
福祉課長 釣井勇壮	産業振興課長 大原幸浩
商工振興係長 鶴田千智	観光振興係長 飯塚安生
建設課長 福本宏道	上下水道課長 升行真路
せらにし支所長 山崎誠	教育長 松浦ゆう子
学校教育課長 脇田啓治	社会教育課長 荻田静香

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長 黒木康範	書記 迫林威宏
嘱託書記 貞光有子	

令和4年第1回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和4年3月3日】

順番	質問者	質問事項
1	6番 田原賢司	1 高齢化する集落のサポートは
2	9番 徳光義昭	1 世羅町のオミクロン感染状況と対応施策は
3	11番 山田睦浩	1 住民福祉サービスの更なる向上に向けた施策は 2 地域とともにある学校づくりを目指すためには 3 消防団の存在意義と役割は
4	8番 松尾陽子	1 帯状疱疹を未然に防ぐために 2 不妊治療の新たな保険適用の開始に向けて
5	1番 高橋公時	1 地元高校への支援策は 2 地域公共交通に警鐘が、早期対策を

開 会 9時00分

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に続いて、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、「高齢化する集落のサポートは」 6番 田原 賢司議員。

○6番（田原賢司） はい、6番。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 皆さん、おはようございます。議長より発言の許可を得ましたので、通告にしたがい、質問させていただきます。

それでは質問内容、高齢化する集落のサポートは。1番としまして世羅町の集落農業法人数は、県内でもトップクラスであり、農地の集積、経理の合理化などのメリットを享受しております。

しかしながら、集落は急激な人口減少という現実直面し、空き家問題、地域行事や集落の清掃活動などの課題が山積しています。現状は、団塊の世代の方々が各地域で活躍され、何とか集落が維持されている状態であります。

法人設立に向けて、町は県内でもトップランナーとして推進してまいりました。集落営農組織の関係者の方々と近況を確認する中で、設立から10年を経過してもメンバーは当初のままで、世代交代をしようにも集落に後継者がいない。頑張るしかない。

また、設立から20年を経過し世代交代はしているが定年延長の影響で以前のように、60歳付近で就農される方が少なく、70歳ぐらいで就農されるため体力的に無理がきかないなど悩みが尽きないということです。話をしていく中で、共通の課題は集落営農組織の事業承継でありました。設立第1期のメンバーは、親や祖父母が苦勞されて田畑を維持している姿を見て育った世代であるため、熱心に集落営農に取り組んでまいられました。ですが、世代交代が進む

中で歴史的背景や先人たちの思いや苦勞の伝承は難しくなっておりまして。また、町の南部と北部では日照等の気候条件も違い、山間部では収量等に大きな差があります。こうした条件が違う中で、集落の農地や住環境を守ることを課題として、平成の時代は、ほ場整備、集落営農組織の設立を推進してまいりました。

これからは、その組織をいかに維持していくか、後継者へいかにバトンタッチしていき発展させるかが課題と思います。

町として高齢化が進む組織に対し、事業承継のサポートや、承継事業者への強力なバックアップなどはいかかなものなのでしょうか。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。6番 田原賢司議員の「高齢化する集落のサポートはいかに」というご質問にお答えさせていただきます。

第1問目の質問といたしまして、高齢化が進む組織に対して、事業承継のサポート、また強力なバックアップはどうしていくのかという問題でございます。

世羅町におきましては、いち早く集落営農の法人化を進め、農地の集約化を図ってきたところでございますが、議員がご指摘されるとおり、各法人とも、担い手が高齢化する中、次世代の担い手確保が進んでいないのが現状でございます。持続可能な営農に向けた大きな課題であると認識しております。

町といたしましては、集落法人等の担い手不足解消に向け、「ニューファーマー支援事業」にて、将来、集落法人等を担う新たな就農者の雇用に対する支援を行っているところでございます。

議員が所属されております法人のほうへですね、先般、若いお2人がお来しになられまして、承継してぶどうをやっていくという意気込みを語っていただきました。現状、働かれている場所をおやめになられまして、2人がですね、まずは通いでぶどう生産に取り組むということで力強く思っているところでございます。集落、地域とお話もされたようでございまして、地域の草刈等にも積極的に出てくれという要望をいただいたということで、関与してまいりたいということでございます。こういった若い世代が世羅町をフィールドにしてさ

まざまな農業経営に携わっていただく。こんなことをですね、世羅町もしっかり応援していける、そういうことにつながっていればと考えておるところでございます。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）早速町長からご紹介いただきありがとうございます。当地区においてもですね、若き2人が就農され、これから果樹営農に励まれるということでございます。ただ改めてその方々が就農されたことにおいてですね、町の農業の助成のあり方を考えたときにですね、設立してそれなりにもう年数も経過し、格納庫や機械設備等充実した法人についてはですね、一定程度そういった同じ作物を営農で継続していくのであればですね、さほど補助はなくてもいけるのではなかろうかと。ただ新規で改めて就農されるとなるとですね、そういった設備を一から揃えないといけないと。そうしたときにそういった方々に対してですね、できればより手厚く補助率を上げるとかですね、新規で就農される方に限ってそういった加算的な措置の考え方というのはございませんでしょうか。

○産業振興課長（大原幸浩）議長。

○議長（米重典子）産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩）お答えをいたします。地域に限ってというお話しではございますが、なかなか特定するというのはむずかしいものがございます。

またニューファーマー支援事業、今回も利用いただいているわけなんです、国のほうの支援策といたしまして新年度、これは今まで町が実施していたものをプラスしたものをですね、補助についても、より手厚い事業も入っておりますのでございます。これにつきましては、新年度以降、令和4年度ですね、以降で国の政策に基づいて使用できるものがあるというふうには認識しております。今現在利用していただけるものは、先程来申し上げておりますように、ニューファーマー支援事業ということになっております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 課長のおっしゃられる内容もわかるわけですが、以前、町のほうでぶどうの推進を図ったときはですね、国費、県費にプラスアルファする形ですね、町が推進していった経緯もございます。

国費にですね、上乘せするような形ででもですね、そういった事業に取り組んでいただければと思います。と言いますのはですね、だんだん水稲から営農形態を変えるようにと国は推進しておるわけなんです、山間部ですね、水稲以外の作物で取り組もうとするとですね、水源の確保になかなか難を要します。たとえば果樹ですと、一定程度ボーリング等してですね、良質な水の確保を図ってですね、それも一度に散水はできませんので、大きなタンクを設置するということになりますと、そういった施設栽培に対するですね、かなりの負担を要するようになります。ぶどうですと、今回たまたま事業承継という形でお譲りしたのでそういった設備投資は発生しないわけなんです、新規でもし世羅町に来られて新たに農地を求められ、そういった設備を一から準備をしようとなるとかなりの負担になります。

また融資を受けて今後、それをその中で育成期間そのものが果樹の場合長うございます。そういった負担に耐えられるかと言ったときにですね、なかなかそういった転換が図られにくいと。水稲からそういった高収益作物へですね、図られにくいという実態がございます。そういったバックアップをしていく面でもですね、そういった検討をしていただきたいと思うのですが。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 町独自の補助金でございますけど、農林業振興対策事業、この中に先程議員からのお話しにありましたように、ぶどうであるとか、新規就農に係る部分の施設に係るもの等々の補助金をご用意しております。ですので、新規就農に係る農業者、これから農業をされる方、農業者になろうとされる方の相談をですね、引き続き行い、その中で必要なものはその事業の中から当てていくというふうに考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） もうひとつ、ちょっと視点が変わるんですが、中山間地

域等直接支払交付金がございます。以前ですと、こちらのほう果樹なども対象になってたんですが、途中会計検査等受けてですね、果樹、田んぼへ果樹を植えた場合には畑にみなすと。カウントはしてくださるんですが、交付金の対象にはならないといったことがございます。そういったことで国のほうも助成をはずされるのであればですね、そういった条件整備をするときにですね、もう畦を飛ばして畑地化するといった整備に対するですね、何らかの町のほ場整備事業とかですね、取り組まれないものかと思えます。と言いますのは、営農上田んぼでそういった果樹等取り組む場合はですね、どうしてももともと田んぼは湛水するためにありますので、水はけが悪うございます。後からしようとすると、碎石暗渠等非常に投資が大きいと。それであれば最初から傾斜角を1%から3%ぐらいの傾斜角にして畑地化したほうが、より営農者のほうからするとですね、後々の管理もみやすいといった点がございます。そういった整備に対するですね、お考えはいかがでしょうか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 田んぼを畑地化するというところでございます。これにつきましては、国費、県費で直接対応できるものは今のところはございません。ございませんというか、改めてほ場整備をするということになればですね、できなくはないとは思いますが、ここにはまた農家の方の負担金等々が必要になってまいります。補助金だけで何かができるようなものというのは今のところはまずはありません。今後において畑地化する部分でですね、必要なもの、これは検討課題ということでですね、考えさせていただきたいというふうに思います。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 現状はですね、営農者がですね、営農努力によって碎石暗渠等取り組んでいるというのが実情でございます。是非ですね、広い視点に立って今後ご検討いただければと思います。

続いて2番目の質問のほうへ移らせてもらいます。高齢化し集落の戸数が減少する中で、集落農業法人へは農地の集積が益々進んできております。設立

当初から比較すると3割から5割増えたという組織もあります。

しかしながら、構成員は増えず、ましてや若返りもできず、農地の維持に苦慮している状態です。畦の内側は機械で作業が可能ですので、少人数でより多くの面積をカバーすることができます。問題は、畦や隣接する道路、用水路、ため池などの管理に多くの労力を要するところでございます。これが山間部では、ほ場整備はしたけれど水路、法面の省力化については平地部に比べ管理のウェイトは大きく経営効率が非常に悪く、農地の集積・集約化のメリットが半減する状況です。

高齢化が進む組織ですが、連担する農地を集積しております。こうした組織と新規に就農され、野菜や果樹等で一定程度の農地が必要な方とのマッチングが有効だと思いますが、各組織との情報共有や情報発信はどのように取り組まれておりますか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） それでは2点目の各組織との情報共有や情報発信はどのように取り組まれているかについてお答えをいたします。

各組織が農業経営改善計画を作成される際の支援、担い手育成協議会、これには各部会がございしますが、この部会における県の指導所やJAとの情報交換など、日頃の業務において、各集落法人の状況把握に努めているところでございます。しかしながら、現在、集落法人の今後の担い手についてのアンケート調査を実施しております。これは昨年12月に各法人のほうにお願いをして実施しております。これによりましてより詳細な集落法人の、担い手に関する意向調査を進めているところでございます。新規就農の相談があった際には、こうした情報を活かし、集落法人と新規就農者のマッチングを円滑に進めてまいりたいと、このように考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） ご回答のほうで、集落法人と新規就農者のマッチングを円滑にということなんですが、法人との定期的に担当者が回られる機会というのは年1回程度が現状だろうと思います。よっぽど事業されている法人について

ては頻度は高いのかとも思うんですが。町内 38 法人でしたかね、ある中で言いますと、もう少し法人とのですね、密な連携と言いますか、担当者が定期的に、たとえば理事会の日とかにですね、覗かれるとかいったことがあったほうが、よりそういった情報のアンテナに引っ掛かってですね、新規就農者とのマッチングがよりうまくいくかと思うんですが、そこら辺のご対応はいかがでしょうか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 理事会等各法人において、たぶん月例ですね、行われておられたり、必要な事業がある場合には、もっと密に、先程言われておりましたように、それぞれの法人での会議もあるというふうには考えております。町のほうから出向くことが絶対的に無理とは言いませんが、38 法人を 1 法人ずつですね、回っても 38 回。計算の話になるんですが、多少むずかしいところもございますので、今年度ですね、アンケートを実施させていただきまして、その中でより細かで必要な部分をピックアップをして、ピンポイントでそこに人を向けていきたいと、このように考えております。

○6 番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員。

○6 番（田原賢司） マンパワーの面もあるかと思うんですが、以前ですと、集落法人を進めていくときですよ。もっと営農組織というのはたくさんありました。そういった中で諸先輩方、また同年代の方、職員、多々そういった組織へですね、指導と言いますか、話を聞きに行くといった形で日々、夜出られてたかと思えます。当時で言うと、ほ場整備も推進しながら集落組織も作りましょうと。それを推進すると。ほ場整備をやる中にも振興区が多数ある中であります。その中で営農組織が 5 つも 6 つもあると。多いところですよと 10 以上の営農組織がありました。それぞれ全部職員が当時で言いますと、出て行ってですね、それぞれの営農組合の方々と膝を突き合わせて話をした覚えがあります。そこで人間関係ができてですね、いろんな話が進んでいって、今の集落法人に結びついていったと思います。その当時から比べるとですね、現状、数はかなり減って、話についてもそもそも論から始めることは少なくなってる

かと思います。当時で言いますと、なんで共同化せんといけんのんかとか。農地を集積をして何のメリットがあるかとか。ましてや法人なんか雲の上のような話してございました。その当時と比較したらですね、全然状況は違うわけでございます。ただ大きく違うのは高齢化して、地域がだんだんしぼんでいくような状況になってきてると。また昨日の質問でもあったかと思うんですが、集落のほうでの維持管理をしていく共同作業等が非常に苦しい状態になっておると。山間部の集落法人で言いますと、実際、振興区と一体となってますね、そういった水路なんかが、町道の水路と一体となっているという状況もありますんで、そういった維持管理を含めて担っているというのが状況でございます。そういった実情というのもですね、実際職員が出て行って、そういった状況を聞いて、これは農業だけに限った話ではないと思います。実際、実情を目にすることによって、それはできるだけ早い内がいいと思います。職員が若い内にそれを経験することによってよりこれからの政策展開に幅が広がることだと思いますので、できるだけそういう場を持つように取り組んでいただくことを願います。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） はい、お答えをいたします。議員おっしゃられますように、当時、20年余り前、もっと前ですかね。確かに田原議員と私がですね、その頃一緒にほ場整備の地元説明会であるとか、営農関係の所をご一緒したことをちょっと思い出したんですが、なかなか苦しかった思い出しか出てこないんで、ただこれも仕事でございますので、私が所管しております産業振興課の職員にもそのことは申し伝えます。可能な限り直接町民の方とですね、集落法人の方と、営農組合の方と話をするようには今後も指導はしていきます。ただ先程来言いますように、如何せん箇所数に対して人間の数がという話にもなりかねますので、できる限りというところで答弁をさせていただきます。

あと水路関係につきましても、やはりこれは集落、法人でなくてもですね、法人に入っておられない方、地域という言い方になるんですかね。法人には参加をしてないんですけど、そこに住まわれておられる方が、一緒に維持管理が

できるような方法を何か考える必要があるかと、このように考えております。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私から6番 田原議員のご質問に充足をさせていただきたいと存じます。

この法人の課題に関わることなく、職員として現地を見て早めに対応していく、その悩みを聞くというところが指摘を、ご示唆をいただいたところでございます。ただいまご指摘をいただいているところはですね、やはり集落間の、また法人間のマンパワーをどのように確保していくかという大きなところから、日ごろの難点、困っていらっしゃるところがしっかりと町で把握できるようにということのご指摘もいただいたところでございます。そのためにも、悩み、またお困りのところは担当課へもお寄せいただく中で、法人間の課題を私どもが橋渡しをし、マッチングを取るということも必要になってくると考えております。地域から、集落から、法人からいただく課題を該当の担当課へつなぐということも含めまして、現地を確認をさせていただきつつ、地域の皆様方と信頼関係と困っていらっしゃることを共有することから始めさせていただくことが常に必要であるご指摘を承らせていただくところでございます。各課共通の課題なり、職員間で共有をし、課の連携を持って対応できることもございますので、そのように努めさせていただきたいと存じます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非ですね、取り組んでいただければと思います。ここまで話をしたのではですね、なかなか職員が若返っていく中で、職員の顔がわからなくなってくると。以前ですと、近所へ職員がですね、それこそ身近に感じられたと。だんだん遠い存在になっていると。コロナ禍であればよけいでもあるんですが。できるだけ顔の見える関係をですね、築いていただければと思います。

続いて3番目の質問に移らせてもらいます。

集落の高齢化が進み、集落の世帯数が減る中で集会施設の維持が困難になっている地区がございます。施設が老朽化し、大きな修繕が発生すると高齢者世

帯だけでは負担が大きく、将来的な不安要素となっています。高齢化による集落の小規模化に対するサポートはいかがでしょうか。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは3点目の高齢化による集落の小規模化に対するサポートはのご質問にお答えいたします。

集会施設は地域づくり活動の拠点となる施設である一方、集落の世帯数の減少に伴い、集会施設の修繕費用等に係る各世帯ごとの負担感は、増大傾向にあると認識しているところでございます。

このため町では、自治振興交付金による中組織の住民自治組織への支援や、集会施設の改修等に対して助成を行うコミュニティ施設整備補助金により、集会施設の維持管理及び改修等の負担軽減に努めているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 現状冒頭でも申し上げたんですが、現状、地域で言うと団塊の世代の方が頑張っておられます。また人口で見てもですね、集落においてはその世代の方がリタイヤされると非常に集落の戸数が減っていくという状況がでございます。現状維持をするのででもアップアップの状態の中ですね、今後作る時は50戸、60戸で作ったけれども、現状振り返ってみると30戸未満と。20戸を切っているような集落もでございます。そうしたところがですね、いざ解体をしようと思ってもかなり解体費のほう負担になってくるというのが現状でございます。

今後そうした小規模の集落については、班編成なんか踏まえてですね、より大きな集落の単位としていこうとしたときに、以前の集落の共同施設が残っていくという状況になっていきます。それが結局そういった状態で残されますとですね、以前の所有していたメンバーと新しい組織が違うといった問題点も浮上するかと思います。できるだけ話ができるうちにですね、そういった問題点を解決する術ですよ、というのを行政のほうでですね、誘導的な事例等の紹介等に取り組まれる点はございませんでしょうか。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。担当課のほうへですね、そういった直接的な相談というものは現在のところは特に伺ってはおりませんが、ただそういう状況を迎えてつあるという認識は先程答弁したとおりでございます。

今回のこの一般質問等の議員のご指摘等を踏まえてですね、まずは実態の把握というところが一番重要になってくるかとは思いますが、どういう形でその実態を把握していくのかというところをこれから検討する中でですね、実態把握を基にした今、地域にとって必要な支援策というものをですね、しっかり検討してまいりたい、そのように考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） これはですね、地域でちょっと話しをしたときにですね、旧世羅町の区域になるんですが、旧世羅町については地縁団体を推進してまいりました。できるだけ中組織、中組織より小さい区域もあるんですが、できるだけ集会所等を有している地区については地縁団体をこさえるようにということでですね、活力のある団体はですね、その地縁団体のほうで収益事業を営んでですね、そういった積立金、それで得た利益をですね、積立金等にしておられます。一例を挙げますと、太陽光発電とかですね、小さいものと、自販機の収入等ではございますが、そういった形で地縁団体のほうで取り組まれております。ただ、そういった団体ばかりではございません。もっとですね、高齢化が深刻になって、なかなか地区の役員を振るのにも、振り分けるのにもですね、苦勞しているという状況がございます。そのところをですね、先程産業振興課のほうはアンケートを団体のほうへとったということで、町としてもですね、各そういった施設を有するところばかりに限らないんですが、そういったアンケート等もですね、とっていただければと思うのですが。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 先程、実態把握というところの答弁をさせていただ

いたところでございますけれども、その方法のひとつとしてアンケートというのも十分考えられるところでございます。いずれにせよですね、今、議員のご指摘ございましたように実態がどうなっているのか、どういったところに悩みを抱えておられるのか、そうしたところをしっかりと把握する中で、町としての何ができるのか、どういった支援ができるのか、しっかりと検討してまいりたい、そのように考えております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） それでは4点目の質問のほうへ移らせていただきます。

町有地に建設されている集会施設の箇所数と、土地の面積を教えてください。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 4点目の町有地に建設されている集会施設の箇所数と土地の面積はのご質問にお答えいたします。

町で把握しております集会施設の箇所数につきましては、町有地いかんに関わらず、令和2年7月調べで186カ所ございます。そのうち町有地に建設されている集会施設の箇所数及びその面積につきましては詳細には把握いたしておりません。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非、その詳細については今後調査していただければと思います。

続いて5点目の地縁団体が所有されている集会施設について教えてください。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 5点目の地縁団体が所有されている集会施設はのご質問にお答えいたします。

令和4年2月末現在、町内には50の認可地縁団体がございます。認可地縁団体は土地、建物の不動産のほか、地域的な共同活動に資する資産などの保有でも認められていたことから、必ずしも全ての認可地縁団体が集会施設を有しているわけではございません。また、認可後に所有建物を解体している事例もあり、認可地縁団体が所有する集会施設の数につきましても把握はいたしておりません。

なお、認可地縁団体の申請時にですね、集会施設を保有している、あるいは保有する予定があるということで申請いただいた地縁団体数は35団体でございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） そもそも地縁団体、当初推進していた経緯というところ、相続等の問題、元々の集会施設が個人の私有財産の名義のままですと、相続時に所有権の問題でひっかかるといったことで旧世羅町のほうでは地縁団体を推進した経緯がございます。元々施設所有を目的に推進してきた地縁団体ですので、本来ですと、その施設を有しなくなるとですね、そういった解散手続き、地縁団体のほうを解消のほうをしていくことが必要だと思うんですが、そちらのほうの指導というのは企画課のほうでされているのでしょうか。解散手続きのですね。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。解散の指導というのは特に企画課としては行ってはございません。今現在この認可地縁団体、上違法等の改正によってですね、保有資産等というものが条件からはずされている状況です。したがって、資産云々にかかわらずですね、認可地縁団体の設立というものが可能になっている状況でございますので、保有資産がないから解散というようなことは、特に法改正後はですね、そういったことはこちらのほうから指導すべきではない。そういう状況でございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 大体地縁団体については、定期報告があったと思うんですが、それは何もない状態でされているのか。もしくはもうそちらについては放置されているのか。そちらのことを教えてください。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 定期報告というのはありません。告示すべき事項が生じたときには、それについては当然変更なり、そういった届出をしていただく。代表者の変更でありますとか、その所在地の変更とか、そういった事案が生じたときには手続きをしていただく、そのようになっております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 名目上残っていくという心配がするわけなんですけど、ほかの事例で言いますと、土地改良区なんかはですね、以前で言うと名義が残ってですね、いかに解散していくかといったことが問題になったことがあったかと思えます。現状その後、解消されているかどうかはあれなんですけど。それをそのままにしておくというのはいかがなものか。特に支障はないものか。その点教えてください。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 支障があるかどうかというところは、町としてもなかなかわからないところではございますけれども、先程来ご指摘がございましたように実態把握というところですね、集会施設の。ここは認可地縁団体如何にかかわらず、そうした実態の把握に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、その実態把握の内容の中にですね、認可地縁団体を設立されている団体についてのいろんな悩みなり、思い、意見、そうしたところも加味しながらですね、実態把握に努めてまいりたい。その中で、町として何ができるのかというところをしっかりと検討させていただきたいと考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非、対応をお願いします。

それでは最後の質問に移らせてもらいます。

自宅から3～4キロ圏内に自治センターがあるとすれば、集会所の代替え機能は十分果たせると思います。地域で話し合いができ、負担できるうちに集会所の解体を促進するための補助制度の創設を検討されてはどうかでしょうか。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 6点目の集会所の解体を促進するための補助制度の創設を検討されてはのご質問にお答えいたします。

自治センターはその設置目的の一つとして「住民の主体的な地域づくり活動の拠点施設」を掲げており、地域の集会施設は自治センターで機能的に代替することができると考えております。

また、集会施設の解体は、特に住民の方の負担が大きく、老朽化した場合には安全性や景観の面からも問題が生じることから支援の必要性は高いと感じております。加えまして、集会施設の解体は地域住民の負担軽減だけでなく、自治センターの利用促進、地域づくり活動の拠点施設化につながるものと認識しております。

まずは、他の自治体における先進事例の情報収集に努め、本町の支援の在り方につきまして、検討を進めてまいりたいと考えております

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） ご回答いただいたんですが、高齢化する中でですね、より小規模なところほど、より身近な施設がですね、より負担になっていくという現状がございます。これにつきまして、集落の再編、これはなかなか住民だけで進めるというのもむずかしい点がございます。いろんな事例等ですね、町のほうから発信していただき、合併5町で視察行ったときなんか、四国の高知のですね、ある自治体なんか、そういった取り組みを先進的にされてたと思います。以前企画課のほうも自治の関係で視察行かれたところだと思います。そういった過疎がより進んだところはより先駆的な取り組みをなされておりますので、そういった事例をですね、広く町民に発信していただき、こういった事例があるよというのでですね、誘導していくのも行政の役割かと思います。

先日町長が行政のほうから抑えつけてやるようなものではないという発言もございましたが、そうであれば、先を見越した誘導的な情報発信はしていただきたいと思います。このまま何もせずに、じわじわと、じわじわと何もせずにしぼんでいくような状態だけは避けていきたい。その努力をですね、是非していただきたいと思います。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 田原議員、おっしゃられますように、周辺部においては施設等保有されておればかなり維持経費もかかるし、今後の将来、不安に思われている方も多くおられると思います。私が申しあげました部分において、地域をいわゆる昔は講中とか、組みとかあったものをひとつ大きくしていこうというような流れは地域でいろいろと声が挙がる時もあります。またそういった振興区、小組織、また中組織に関わるところでのいわゆる統合についてはですね、やはりその地域の判断がなされるべきだと思いますので、そういったところへ町としてもですね、お声を聞きながら、やり方については、しっかりこういうのもありますという提案ができると思います。前にも申し上げたと思うんですけど、結構山間部で苦勞されている方のほうがアイデアが結構湧いてくる場合がたくさんあります。土地の有効活用等がそうです。やはり今持っているそういった資源をですね、どういうふうに活かしていこうかという、夢を持ってですね、アイデアが湧いてくるということが、過去、いろんな地域からの声として挙がってます。視察に行かれたところもそうだと思います。この集会施設をですね、いわゆる加工施設にされたところもありますし、現状では地域でいろんな取り組みを何か起こしてしていこうという考え方で動かれている場所もあります。しかし、やはり継続がむずかしいというところにおいてはですね、やはりこかしていく、なくしていこうという部分において費用負担がむずかしいという点はですね、将来的に考えられることとございます。一時はですね、地域で盛り上がってそういったコミュニティ施設を建設に補助ももらわれながら建設をされましたけれども、ほんと維持機能、電気・水道・光熱費等々、いろいろな面でですね、費用負担が上がっているということはありません。

そういったところへ行政から指導というよりですね、お声掛けをしながらいろんな声を聞かせていただき、その地域に合った取り組み方をやっていく必要があると思います。地域それぞれの課題をですね、しっかり受け止めながら、小さな集落、私も結構いろんな集会所へお呼びいただくんですけれども、やっぱり施設の運営についてはですね、不安を持たれておると思います。そういったところでしっかり職員も出向いて営農活動に関わらずですね、そういった地域づくりを併せて、顔の見える関係でやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） 以上で、 6 番 田原 賢司議員 の一般質問を終わります。

ここで換気のための休憩を取りたいと思います。再開は 10 時といたします。

休 憩 9 時 5 0 分

再 開 1 0 時 0 0 分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、「世羅町のオミクロン感染状況と対応施策は」 9 番 徳光 義昭議員。

○9 番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○9 番（徳光義昭） はい、9 番。議長の発言許可が出ましたので一般質問を行います。本日の質問はオミクロン感染についての質問でございます。

ひと言最初に挨拶をさせていただきます。昨日、町長も申されましたが、湯崎県知事、広島県第 6 波のまん延防止でございますが、3 月 6 日で延期はしないということで本日の新聞にも大きく出ておりました。そうした中で世羅町もコロナ感染が始まって 3 年目を迎えようとしております。そうした中で今日まで状況をみますときに、何と申しましても病院の先生方はじめ、看護師さん、そして福祉施設の関係者の皆さん、そしてまた保育所、認定こども園の先生方、そして各小学校、中学校、高等学校の先生方。またまた保護者の方、一般

町民の皆様のご支援ご協力がございまして、本日まで感染者は減っており、そんな中、誰一人犠牲者が出ておりません。そうしたことを受けてですね、多くの皆さんに感謝を申し上げ、お礼を申し上げるところでもありますが、まだ6波が進行中ございまして、いつ収束が迎えられるやらと思っているところでございます。まだまだ多くの皆様のご協力をいただいておりますが、今後もしっかりとご支援のほど申し上げて挨拶は終わります。

早速本日の一般質問の項目1、世羅町のオミクロンの感染状況と対応策は。

政府は今年1月8日新型コロナウイルス対策で、広島・山口・沖縄の3県に「まん延防止等重点措置」の適用を決めました。3県では昨年末から新たな変異株オミクロン株が広がり感染が急拡大しておりました。全国的にも感染は急速に広がり「第6波に突入したのは間違いないだろう」と言われており、湯崎県知事も「オミクロン株は想像を絶する感染拡大スピードだ」と医療崩壊を招かないよう徹底した対策を講じるよう指示をされたところでございます。感染防止については基本的な対策としてマスクの着用や3密回避、手洗いなどいろいろと言われているところでございます。

そこで世羅町のオミクロン感染状況と対応策についてお伺いします。

1. 町内の児童・生徒の感染状況と対応施策について

(1) 10歳未満（保育園児・小学生）及び10歳代（小学生・中学生）の陽性者数は。よろしくお願ひします。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 9番 徳光義昭議員、世羅町のオミクロン感染状況と対応施策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますように、この新型コロナウイルス感染症につきましては、世界を股にかけて多くの感染者が出ており、また死亡者数も日々増えているという状況でございます。そんな中でも世羅町でも感染防止対策等々皆様のご協力をいただく中で進めてきておりますが、議員から今回提案いただきます10歳未満及び10歳代の陽性者について確認が近日なされてきたところでございます。こういった感染状況のなか、1月以降感染者の確認は連日続いております。1月の時点におきまして東部保健所管内の感染者の9割以上がオミクロ

ン株であることが確認されており、感染拡大のスピードの速さや感染力の強さを感じているところでございます。現在行われております国会の中でも危惧されておりますが、オミクロン株の中でも、また別のBA.2という流れがですね、あるということで、6波から次の7波に向かうのではないかというような懸念もされている状況が伝わってきております。

1点目ご質問いただきました10歳未満及び10歳代の陽性者の数についてお答えさせていただきます。

年代別感染者数で見ますと1月9日から2月24日までの間でございますが、10歳未満につきましては58人の方、10歳代が29人という数字になってございます。

湯崎知事もまん延防止の延長についてはしないということで、3月7日からは通常というよりもですね、やはり感染対策をしっかり講じる中での生活をこれまで同様に行っていく必要があるかと思っております。さまざまな関係機関としっかり連携をとる中でこれ以上の感染が広がらないように努めてまいり所存でございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 先程町長の答弁がございましたが、若い人の感染が多いということでございましたが、20歳から40歳ぐらいまでの人が大変多うございまして、家庭内感染等があったんだろうと思われませんが、園児さんはじめ、小学生に感染していったような状況が見えますが、そこらを含めて、まず最初に園児さん、保育所等の小さい子にマスクを着けさせるというようなことですね、非常に恐怖心言いますか、子ども達も慣れるまで戸惑ったりしてですね、どのような指導がされてきたかお伺いいたします。

○子育て支援課長（和泉秀宣） はい、議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） それではただ今いただきました保育施設等での感染防止対策の状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず保育所等での感染防止対策につきましては、厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインに基づきまして、手洗い、そして手指消毒、定期的

換気、距離確保、それから家族を含めた健康管理の徹底等の基本的な感染症対策を実施をしているところでございます。

先程議員からもございましたマスクの着用についての状況でございますが、このマスクの着用につきましては、2月8日に厚生労働大臣からマスクの着用について「無理なく着用可能な場合は可能な範囲で一時的な着用を推奨する」というふうな発言がなされております。

また、2歳未満児の着用については「推奨しない」というふうなことが述べられております。現在の町立保育所でのマスク着用の状況でございますが、3歳以上児につきましては全員着用をしていただいております。未満児につきましては着用が困難であるというふうなこともありまして、一部の児童において着用をされているという状況がございます。いずれにいたしましても、保育所での感染を防ぐためにこれまで同様に徹底した防止対策を行ってまいりたいというふうに考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 保育所の先生方考えてみますと、たいへん指導に困られたんじゃないかと思うところがございます。同じ園児であってマスクをする子と、しない子というようなことが個々の園児に理解ができない、そういう年齢だろうと思います。引き続いてですね、頑張っていただくということでございますが、欠席と言いますか、休まれる園児の方等について把握しておられますか。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） それでは利用児童の休み等のご質問にお答えをさせていただきます。

まず今、コロナ感染症が収束をしていない中での保育所の対応といたしましては、まず、健康管理をしっかりご家庭でしていただくということを強くご家庭のほうへ求めております。発熱があった場合、またかぜ等の症状がある場合におきましては、家庭のご判断により医療機関等を受診していただき、その医師の診断を受けていただくというふうなことをお願いしているところでござい

ます。それに伴う休み等というふうなのもあるわけですが、保育所へ登所された際にも必ず検温、また保育中にも検温というふうなのを随時行っておりまして、体調が不良、また発熱等が認められる場合はご家庭にご連絡をさせていただきまして、お迎えにきていただくというふうな、そういった対応も取っております。やはり子どもさんの体調を一番に考えた上で、その対応、医療機関等への受診というふうなのが必要と考えておりますので、そこは家庭とご協力し、ご理解いただくなかで対応をしているところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 町のほうの関係、学校のほうの関係、いろいろと情報共有しながら、何と言っても理解できない子どもさんに対応するわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは2番目に入ります。小学生及び中学生の校内指導と休日の指導・予防接種状況はについてお伺ひします。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 2点目のご質問でございます、小学生及び中学生の校内指導と休日指導・予防接種状況についてお答えをいたします。

議員ご承知のように、各学校におきましては、文部科学省が示した衛生管理マニュアル等を基に、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、児童生徒への指導を行っているところでございます。

現在は、オミクロン株に係る最新の知見などを踏まえ、基本的な感染症対策の強化・徹底を図るとともに、感染リスクが高いとされております教育活動は、原則、実施を控えることとしております。

また、各家庭での協力も不可欠であります。各学校におきましては、「学校だより」や「保健だより」等を作成いたしまして、家庭においても「学校の新しい生活様式」に沿った生活を送ることができるようにするとともに、不要不急の外出や友人宅への訪問を控えるように啓発などを行っているところでございます。

予防接種状況につきましては、健康保険課に予約状況から確認をしていただ

きましたところ、12歳の小学生が約4割、中学生が約8割という状況と聞いているところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 一定のご説明をいただきましたが、議員ご承知のようというような文章もございますが、文部科学省から衛生管理マニュアル等については出ているんだろうと思うんですが、私はですよ、内容については一切承知しておりませんので、なかなかぴんと伝わってこないところがあります。そこで2、3お尋ねしてみたいと思いますが、マニュアル沿った児童生徒への指導ということになっておりますので、指導内容について2、3の例を挙げていただきたいと思います。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） マニュアルに沿った指導内容というご質問だったというふうに思いますが、昨日の答弁の中でも少し話をさせていただいたことと重複するかもしれませんが、基本的には換気、手洗い、消毒、こういったことの徹底というのが第一の基本的なものとしてございます。

また、給食等のときにですね、マスクをはずして食事をするということで、もっとも感染リスクが高まる状況になるということもございますので、現在の状況下では黙食ということも徹底はしておるところではございますが、席を全員前向きにしてですね、要は皆が向かい合って食べるような形ではなく、全員が前を向いて食べることでありますとか、配膳の仕方等についてもですね、極力人の手がかからないような形で配膳を工夫したりしている状況でございます。

また中学生の部活動につきましても、昨日もご説明させていただいたように、更衣室等で密にならないこと、教員が必ず付くこと、特に呼気が荒くなる活動については間隔をですね、2m以上とって行うというようなこと。細かいことまでですね、マニュアルの中では指示がされているところです。また先程の答弁の中でありました感染リスクの高い教育活動ということにつきましては、昨日も少し触れさせていただきましたが、たとえばどんなものが挙げられ

ているかと言うとですね、教室の中で、特に屋内でですね、長時間子ども同士が向き合って対話するような活動でありますとか、あるいは教科によってはたとえば音楽の合唱、あるいは管楽器の演奏、こういったことは今は行わないというようなことが示されているところがございます。掻い摘んだ説明になってしまいますが、以上でございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） どうしても重複してくると思いますが、お願いいたします。基本を徹底してやるということだったろうと思います。そうした中で先程も触れられましたが、私も体育と音楽がちょっと中学生になると小学校の子どもとは身体が違いますのでですね、運動もしたいんだろうと思います。ラジオ体操くらいの体操はできるんだろうと思うんですが、競争するというようなことはできないかもわかりません。クラブ活動でたとえばですよ、勿論剣道とかというようなこともできにくいのかなと思ってみたりもするんですが。内容について少し触れてみていただきたいと思います。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 特に中学校での体育、あるいは部活動での活動状況ということでございますが、実際にはすべての活動が制限されているわけではございませんので、先程申しましたように呼気が荒くなるような活動であれば、十分な間隔を確保した上で行うこと。あるいは実際には運動を伴わない説明等も入ったりすることもございますので、そういった場面ではマスクを着用して先生の、教師の話を聞くとかいうこともしておるところでございます。できない活動はあるとはいうもののすべてを制限しているわけではございませんので、実際に活動のほうは行われている状況でございます。

また部活動につきましても、屋外の競技であればですね、ある程度の間隔をあげながら、基本的には普段どおりの活動ができていないかというふうに思っております。実際たとえば今の時期ですと長距離を走るとかですね、そういったように呼気が荒くなるような活動については、やはりこれは間隔が非常に重要になってこようかと思いますが、実際にはすべての活動に制限

がかかっているわけではございません。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 小学校も4校ですか、中学校は3校ございます。その中でですね、感染状況がいろいろと違うと思うんですよ。ですから、学校同士連携をしてですね、できる範囲のことを可能な限りはやっていただければと思いますがいかがでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 学校同士の連携ということでございましたが、この点につきましてはですね、校長先生方のほうがですね、自ら自発的に、小学校同士、あるいは小中で連携を取っていただきながら足並みを揃えてですね、できるだけやっていけるようにしていただいているところでもございますし、感染状況が少し深刻になってきた場合はですね、校長会等において留意していただきたい点について周知徹底を図るなど、できるだけ町内の学校で統一してですね、できる部分については行うように努めておるところではございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） それでは次にまいります。3の直近の感染者のトータル数。10歳未満・10歳代から90歳代の直近の数をお聞きします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。直近の町内感染者数につきましては、1月8日から2月24日までで、10歳未満58人、10歳代29人、20歳代12人、30歳代23人、40歳代34人、50歳代4人、60歳代10人、70歳代8人、80歳代1人、90歳以上1人の、合計180人でございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） やはり10歳未満から10歳代、20歳くらいまでが半数を

占めているということであつたろうと思います。

次にまいります。4のコロナ対策のなかで子ども達に与える悪影響が懸念されております。学校や家庭における子どもに対するケアを如何にするのか、お伺いします。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 4点目の学校や家庭における子どもに対するケアを如何にするのかについてお答えいたします。

各学校においては、学級担任や養護教諭等を中心に、きめ細かな健康観察等により児童生徒の状況を把握しております。また、管理職のリーダーシップのもと、昨日も少しお話しをさせていただいたようにスクールカウンセラー等による心理面からの支援や教育相談の実施など、関係教職員がチームとして児童生徒の心のケアを組織的に行えるような体制づくりをしておるところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） なかなか心のケアということで、ひとりひとり受け取り方も違うし、表現の仕方もあると思うんですが、一定にこうしたケアが必要だということではありますが、私の考えでちょっと述べさせていただきますと、今日まで子ども達は学校生活の中で初めて2年間、毎日マスクを着用するなど、見えない感染症への恐怖、それを逃れることできない厳しい生活を送っておると思います。このことは世羅の教育史に残る初の厳しい生活を子ども達は経験していると思います。このコロナの経験を活かして、今後とも自信を持って頑張っていただきたい。この時期、卒業式であったり、入学式であったり、お祝いをしたいわけでもございますが、叶いません。児童生徒のケアすることは、私は非常に大事なことだろうと思います。このことについて教育長いかが感じられておりますか。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 突然の全国一斉の臨時休業から既に数年が経過した

ところでございます。ほんとにコロナ禍の中で感染対策を講じながら子ども達は学習の場におきましたり、あるいはとても楽しみにしております給食等の生活の場面等々におきましてさまざまな形での制約を受けていることは、これは事実でございます。子どもなりにですね、命を守る、自分を守るというこのような思いがですね、子ども達の中に浸透してきているということの現れではないかというふうに思っております。

本当にこの負荷のかかる日々の中で、過日の校長会におきましても、今できることは何か、その中で子ども達にとってのささやかな幸せ、ささやかな喜びというものを是非とも見出してやってほしいというようなところを要望したわけでございます。

先程マスクの話が出ました。マスクをはずして、思いっきり大きな声で笑い合える日々が来るまで一緒に頑張ろうと子ども達に声をかけてやりたいと、このように思っているところであります。

子ども達を支えるために、学校長はじめ教職員は本当に頑張っております。その学校に対して保護者の皆様は温かい心を寄せていただいております。これからも保護者のみならず、地域の皆様、そして町民の皆様の学校への温かい、温かいご支援とご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。またほんとにありがたいことであると改めてこの場を借りて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 一定の気持ちを聞かせていただきました。今、町民の皆さんもですね、朝子ども達があればほど元気で笑顔で行っておったのが、ほんと子どもの声も聞かん、勿論顔も見えない。まさか見えてもマスクをしたりしとったら誰かよくわからないというようなこともございます。ここの厳しい状況をですね、1日も早く回復を願っているところでございますが、なんとしましても子ども達が厳しい状況にあるので、町民の皆さんと一緒にですね、この場を元気づけて行きたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（米重典子） 次でよろしいですか。9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 2問目にまいります。高齢者の感染状況と対応施策につ

いて。

1. 高齢者の3回目の予防接種について、現状の接種状況についてお伺いいたします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 高齢者の3回目接種の現状について、お答えいたします。

1月31日から3回目接種を開始し、2月20日時点で2,270人、高齢者の34.81%。2月27日現在で2,920人、高齢者の44.78%の方が接種をされている状況でございます。7医療機関で1週間当たり700から800回の接種を進めていただいております。希望される全ての方が早期に接種できるよう、今後も医療機関のご協力のもと、接種体制整備に取り組んでまいります。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 2月20日までで34.8%、2,270人ということですが、これはどれくらいを見込んでおられますか？陽性等、%。

○議長（米重典子） お聞きになっておられるのは予防接種についての数字でよろしいですか。

▼【徳光議員：そうそう、予防接種について。】

○議長（米重典子） 今、報告がありましたけれども。

▼【徳光議員：「今、直近のニュースが入っておりますか。」】

○議長（米重典子） 2月27日付は言われましたが。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。2月27日現在では2,920人で、44.78%ということで先日新聞のほうにも載っております。高齢者の接種率が県内の全市町載っておりますが、世羅町割と低いほうに位置をしておりますが、世羅町で受け付けを行っておりますファイザー社とモデルナ社の2種類で受け付けをしており、この予約受付状況において電話においても、インターネットにおいても、どちらもファイザーのほう予約のほう早く埋ま

る状況になっております。2月に空き枠が、モデルナの空き枠があるにもかかわらず、3月以降のファイザー社を予約されている高齢者の方もかなり多くいらっしゃいますので、高齢者の接種率が伸び悩んでいる原因のひとつだと考えております。この空いた枠につきましては基礎疾患を有する方や、施設従事者など、以前、優先接種を行った方々が予約を入れて接種を進められておりますので、今後は接種率のほうは順調に伸びていくものと考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 日を追うにつれて、高齢者の死亡が、町内ではないんですが、傾向として高齢者の死亡が多くなってきているというニュースも出ております。接種体制整備のほう、しっかりやっていただきたいと思います。

次の項にいきます。2番、独居・高齢者世帯の予防接種勧奨について。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 独居・高齢者世帯の予防接種の勧奨について、お答えいたします。

3回目の接種につきましては、2回目の接種を終えられた方に、6カ月を経過するタイミングで接種券を個別発送し、接種のお知らせをさせていただいております。また、1月にチラシを全戸配布し、接種の流れについてご案内させていただいたところでございます。一人暮らしの方や高齢者世帯の方のみに限定した勧奨はしておりませんが、3回目の接種を希望される方全ての方に対し、町広報や防災行政無線、ケーブルテレビ文字放送などを活用し、周知しているところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） できるだけ多くの方が、高齢者の方が接種ができますように、いろいろな方法等について積極的に周知していただきたいと思います。

次にまいります。3といたしまして、高齢者感染の拡大が予想されていますが、基礎疾患者の把握については。また、独居高齢者の自宅療養と感染者の収容施設の対策についてお伺いします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 初めに、基礎疾患を有する方の把握について、お答えいたします。感染された場合には重症化する割合が高いとされていることから、陽性と判明した場合は、保健所により基礎疾患の有無や症状等が調査されております。高齢で基礎疾患を有する方の場合、多くが入院療養をされているようでございます。

次に、1人暮らしの高齢者の自宅療養と感染者の収容施設の対策ですが、保健所において基礎疾患の有無、症状の有無、家族の状況などによりトリアージが行われ、自宅療養かホテル療養、入院療養が決定されます。1人暮らしの高齢者に限りませんが、基礎疾患が無く症状も無い、あるいは軽症でもかかりつけ医があり薬もあるなど、自宅での療養が可能と判断された場合には、日用品や食料品の自宅療養セットの配送と日々の健康観察により、安心して療養いただけるようサポートされております。

一方、家族内に陽性の方と陰性の方がいらっしゃる場合などは、陽性の方をホテル療養とし、家庭内感染とならないよう対応されております。

いずれにいたしましても、療養中に悪化しないよう健康観察の徹底と個々の状況に応じた対応で、少しでも安心して過ごすことができるよう対応されている状況でございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 基礎疾患の方はいろいろと早期に治療等されているということでございますが、収容施設等については別に話等は聞いておりませんが、陽性者が少ないと、収容施設に対してですね、十分確保されているということでしょうか。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 収容施設、ホテル療養のことだと認識しておりますが、ホテル療養の確保の数は2,334室、広島県内で確保のほうがされております。実際に療養者数は現在は431人ということで、利用率は18.5%の状況

でございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 県のほうといろいろと協議調査等していただいて、しっかり対応していただきたいと思います。

次に4の町と児童民生委員との相互の連携についてお伺いたします。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） それでは4点目の町と児童民生委員との相互の連携についてはのご質問にお答えします。

民生委員・児童委員は、平素から地域の相談相手として、一人暮らし高齢者宅などを訪問し、生活状況の確認であったり、相談に応じていただいています。しかし、コロナ禍におきましては、感染拡大防止のため、訪問をできるだけ控えていただき、電話による連絡確認に代えさせていただいておるところでございます。

こうした状況ではありますが、たとえばであります、新型コロナウイルス感染症に関することでのご質問等お受けした場合は、情報提供しているひとつとしてワクチン接種についてなど可能な範囲でのご案内をしていただき、詳しい内容につきましては担当課へつないでいただくようお願いしておるところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 一定のご説明いただきましたが、民生委員さん、非常に今回のコロナ感染についてはですね、非常にご苦労があらわれていると思います。想像を絶するところあるんだろうと思います。日に面会に行ってもですね、2、3回行っても電話じゃいけん。会って、顔をみないけんのかなんじやというようなことですね、大変困っておられる。平素からですよ、あるんですが、特にこのコロナになっては面会するのが、したいときもあるし、するのも考えていかないといけんというようなことで、非常にむずかしい立場にあられると思います。そうした中でですね、周辺地域とこの近隣の町とは民生委員さ

んの数も違うんじゃないかと思いますが、それはまた別といたしまして、やはり話ができないと安心できんのんじゃないということですね、考えられておるのがタブレット、タブレットを使用しているというような話も聞いております。そうしたことが世羅町で可能なんか、どうか、お聞きしてみます。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 議員がおっしゃられますとおり、本来の民生委員さんの活動については、やはりお会いしてですね、顔を会わせてお話をする中で、確認であったり、生活の状況についてをお話をするというのが本来の活動であるところではありますが、こうしたコロナの状況においてはお会いすることがなかなかむずかしいということで活動自体本当にご苦労されているということで、若干相談のほうも担当者のほうへ受けておるところでございます。

タブレットの活用というご提案がありました、現在のところまだ民生委員の活動の中ではタブレット活用まで至っていないところでございます。民生委員さんのほうも研修会等においてはですね、この間、オンラインの研修会が普及しておりまして、やっとそういったオンラインにも徐々に慣れてきていただいているところでございます。全国的な国のほうの委嘱を受けての民生委員活動でもありますので、さまざまにですね、他の市町の状況であったりとか、国の状況をみながら、こちらについては情報を集めて、情報収集をまずはしてまいりたいと考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 民生委員さんとですね、連携を密にしてですね、いろんな厳しい話をしっかり聞いてですね、後々の民生委員の皆さんが活動しやすいようなことを考えてやっていただきたいと思います。

次に行きます。感染者の増大が開業医の一般診療に与えている影響について。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。感染症の増大による一般診

療への影響でございますが、医療機関それぞれ、一般診療と発熱外来の診療時間を分けるなどの方法で、現在のところ一般診療を圧迫する状況には至っておりません。しかし、感染疑い患者の受入れには、院内での感染防止対策の徹底が非常に重要となっており、人的、物的にも大きな負担となっております。そのため、一般診療に影響が及ばないよう、医療機関としっかりと連携し、状況把握に努めてまいります。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 開業医の先生方は1人ないし2人でございます。接種に町民の皆さんが来ておられますが、非常に駐車場も一杯になりますし、待合室もいろいろ混雑という表現は悪いんですが、そうした状況でございます。それが済んだときには、がらっと暇になると言いますか、人が病院に行っていないというようなことで、非常に病院に、日常業務に人的と言いますか、物的と言いますか、負担がどうかというような話しでなしにですね、やっぱりかなり普通の診療のときよりか、ご迷惑をかけておるといような状況はあります。そうしたことを先生方にとときには顔を出してですね、どうですか、お世話になりますというようなことでないといけんと思いますよ。労をねぎらうと言いますか、そうした挨拶はされるべきだろうと思います。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。医療機関におかれましては発熱外来やワクチン接種など一般診療以上の業務を多く行っていただいております。また受診控えのほうも依然としてある傾向も見えるところでございますが、そういったなかで医療機関と毎月、月1回の理事会がございますが、その時点で顔を出させていただきまして、状況の情報共有のほうをさせていただいております。

また、医療機関それぞれでワクチンの接種の予約枠の設定などそういった面でも週に1度とか、そういった週に1回程度ですが、電話連絡をして、調整をさせていただいております。その時点でもご協力をいただいておりますので感謝の意を述べさせていただきまして、ご協力のほうを引き続きお願いをさせて

いただいているところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） しっかり連携とって頑張っていたきたいと思います。

次に最後の6、新型コロナも第6波になり2年に及ぶコロナ禍による失業や休業などで生活が一変する状況もでございます。町として今後の主要な施策をどう考えるかについてお伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） それでは新型コロナも第6波になり2年にも及ぶコロナ禍による失業や休業などで生活が一変する状況の中、町として今後の主要施策をどう考えるかにつきましてお答えいたします。

町ではこれまでの2年間感染症対応、生活経済支援等に取り組んでまいりました。このコロナ禍におきましてさまざまな分野に影響を与え、また状況が変わっていることも認識はしております。

今後の新型コロナウイルス感染症対策につきましても、国・県の動向を注視しつつ、それらの制度の活用や地方創生臨時交付金等をしっかり活用しつつ、適切な時期に効果的な支援策を講じてまいりたいと考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 2年に及ぶということで、状況がだんだん良くなるというような状況にはないんだろうと思います。そうした中で、どのような支援ができるかということで、いろいろ政府のほうも、県もそうでしょうが、コロナの影響を受けた事業者に継続回復支援するための国の事業復活等の支援金等もいろいろ出されておるようでございます。それに対応するというでないと、条件があるんだろうと思いますが、そこらをよくよく注意してですね、早期に町民に周知していただくということが大事になってくるんだと思うんですが、今から気を付けていただかないと、いろんなことが起きるやもわかりませんので、気を引き締めて対応にあたっていたきたいと思います。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より9番 徳光議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

冒頭より新型コロナウイルス感染症については、非常に今、深刻な状況、第6波を超えてですね、まん延防止の措置についてもこれを解除していただくというところにたどりつきつつございますけれども、この新型コロナウイルス感染症のまん延につきましては、伝染病の脅威というものを世界的に重く受け止める状況になってきたところでございます。それが現実となっておるところでございます。これからはソーシャルディスタンスを図りながら、非接触、またまん延防止、感染症に対してのですね、しっかりとした心構えを常日頃から行っておかなくてはならないということを課題として受け止めておるところでもございます。現在におきましても、Zoomであるとか、リモートワークになってきておるところですが、情報基盤整備によってですね、これからの通信形態というものが大きく変わってくると思われまます。顔が見える状態で離れていても会話ができるといったところをしっかりと活かしながらですね、人と人との絆も忘れずしっかりとした事業展開を進めていかなくてはならないと受け止めておるところでございます。計画しておる主要施策とともに、これからの感染症に対応した施策をどのように、新しい技術と進めていくかというところが大きな課題と受け止めておりますし、ご指摘いただきました国・県の制度をすばやく皆様方に伝達をし、その制度で足らないところ、補完すべきところを町としてどのように考えていくか。しっかりと事業を進めてまいりたいと存じます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 主要施策ということで1点ほどお聞きしてみます。コロナの状況、そして石油の高騰、またロシアの現状等鑑みるのに、ここ1、2年非常に変わってくると。変動の激しい時期に入っとるんだらうと思います。そうした中で本町も多額な投資をしてですね、光ファイバ網整備完成を踏まえ、

○議長（米重典子） 徳光議員に申し上げますが、この質問項目の中、コロナ関連ということでお受けしておりますけれども。

○9番（徳光義昭） コロナの状況で非常に厳しい状況がございます。それで

今回、多額のお金をかけてですね、光ファイバ網の整備をしております。そうした中で、岸田総理も地方の活性化と世界をつなぐとデジタル田園国家構想というようなことを掲げておられます。そうしたことをどのように町長、受け止められておるのか。

○議長（米重典子） 通告とはちょっと違うかなというふうに思っておりますが。

○9番（徳光義昭） いけにゃあ、答えてんないけえ。

○議長（米重典子） いかがでしょう。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 議員から主要施策、コロナ禍でどうやって進めていくのかということでご質問いただいているところでございます。国の施策はもとよりですね、町としてほんと世羅らしく何が支援できるのか。これまでのご質問等でもいただいておりますように、経済活動はもとより、営農活動、さまざまな地域づくり、たいへんな困難な時期ではございますが、その中でですね、しっかり前に進めていけるような施策展開をしていきたいと思っております。国が進めますデジタル田園都市構想、国家構想でございますけれども、やはり基盤の整備というのはこれまで光ファイバでさせていただいております。これは非接触という、キャッシュレス等も含めてですね、いろんな取り組みを進めてきたところでございます。これをいかに活用していくかということではですね、コロナ禍で一番重要なことになってこようと思っております。議会としてもそういう特別委員会も設置していただく中で議論もいただいているところでございます。そういうご意見を大切にしながら前に進めていきたいと思っておりますし、なおかつ現状デジタル人材というものが、地方都市、こういった特に中山間の地域では不足している部分がございます。そういったところをすぐ要請するというのはなかなかむずかしい。また民間から登用するにもですね、多額な費用がかかるという面はお聞きしているところであります。現状今、備後圏域等で行われております事業の中でですね、そういう派遣事業等にも安価に取り組めるものがございます。そういった人材を活用する中で、世羅町内でどういうことができるのかという模索もしていく必要があるかと思っております。今後、情報係がです

ね、企画の中で今、進めている事業を、議員からおっしゃられますようにデジタルをどう進めるかということですね、そういった部署の創設についてもですね、また議会へご提案をしていきたいというふうな形は思っているところがございます。いろいろ議論を重ねながらですね、前向きにさまざまに取り組んでまいりたいと思います。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 最後にしますが、デジタルはできた。できるんはできますが、その後が大事なんです。その後が。先程も。

○議長（米重典子） 徳光議員、申し訳ありませんが、通告から随分離れている質問のように思われますが、続けられますか。通告に基づき質問をしていただくようになっております。

○9番（徳光義昭） しております。そうした中でですね、後発組の世羅町として先発組に今ではデジタルにおいては相当の差がついておると思われます。そこで先程触れられましたが、人材の確保、これが非常に今、大事になってくる。職員さんが不足しとるといようなことでなしにですね、やはり専門的な。

○議長（米重典子） 徳光議員、申し訳ありませんが、通告にない質問は控えていただきたいと思っておりますけれども。

○9番（徳光義昭） 町長最後に、課を新設するというようなことか。できないのか。とにかく、デジタル化を進めるにあたって、それ相応の人材を確保するという事をお聞きします。

○議長（米重典子） 徳光議員、通告にございませんので、答弁ができるかどうか。

▼【徳光議員：「それは町長が決めてじゃ。」】

○議長（米重典子） 町長が決めることではありますが、通告にない質問というのはどうでしょうか。

▼【町長：「コロナ禍での人材育成について」】

○議長（米重典子） それでは町長。

○町長（奥田正和） コロナ禍での人材育成という形で答えさせていただければ

と思います。

町としては人材育成、現状、今、職員の中でもですね、精通したものというのはいませんけれども、それなりに、研究、研修等も重ねている状況はございます。後発と言われましたけれども、全国がですね、すべて後発だと私は思って、世界から言うと、かなり取り残されているという感覚でございます。できればこういう中山間にしっかりデジタル田園都市構想を国が進めようというのであればですね、そういったところへもですね、傾注して人材をしっかり送り込んでいただけるような取り組みが必要だと思いますので、そこら辺はしっかり訴えていく必要がある。

ただ現状先程申しあげましたように、現状、備後圏域などでそういった人材確保の部分もいただけてますので、そこら辺がコロナ禍に対してどういう世羅町で進められるデジタル化があるかというところをですね、しっかり取り組んでまいりたいと思います。課の創設と言いますと、なかなかすぐにはできない部分があります。現状、新しい課を作るというのはむずかしいんですけども、そういった人材としっかり取り組みができる部署は必要と考えておるところでございます。

○議長（米重典子） 以上で、9番 徳光 義昭議員 の一般質問を終わります。

ここで換気のために休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 11時06分

再 開 11時15分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、「住民福祉サービスの更なる向上に向けた施策は」 11番 山田 睦浩 議員。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは通告に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。項目1 住民福祉サービスの更なる向上に向けた施策は。

質問の要旨、かつては、地域、家族、雇用といった生活領域で、さまざまなことが自らの力で、また、家庭、地域で助け合いながら生活が成り立っていた時代でございました。

しかし、現在では地域の中でのつながりが希薄になる中で、少子高齢化、核家族化により暮らしの中で病気や介護、出産、子育て、働く場、住宅の問題など、さまざまな問題が複雑化しております。

地域共生社会の実現には、かつて存在した人と人とのつながり、支え合いの機能が弱まっていること、ややもすると介護と育児が同時に直面するなど複合的な課題を抱え、孤立している方が増えているのではないのでしょうか。

地域共生社会の実現とは、こうした背景を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや、支え手、受け手、という関係を超えて地域住民が主体的に参画し、資源が世代や分野を超えつながることで社会から孤立せず、安心して暮らすことができる地域共生社会形成を目指すには、支え合いの促進、複合的な課題を抱えた家庭を丸ごと支援する施策に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

今回の質問では、様々な視点から行政サービスがどのように住民に恩恵をもたらすのか。

施策によっては、まだまだ不十分ではないのか、あるいは、不必要な施策ではないのかなど提案も含め質していきたいと思えます。

まず（１）といたしまして、本町では令和３年度から３年間「世羅町高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画」を策定し、町民の皆様及び関係機関・団体等と密接に連携しながら地域包括システムの推進に向けた各施策の着実な推進を図り、町全体で高齢者を支えるまちづくりを進めておられますが、コロナ禍により外出自粛、各地域での行事の中止、それぞれの地域にある常設サロンの中止などさまざまな自粛を余儀なくされ自宅にこもり、社会から孤立してしまうケースもあると聞いておるところでございます。

また、その間に人との関わりがなくなり認知症を発症し、周囲が気づいた時には症状がかなり進行していたというケースも聞いております。町では認知症に対する（若年者層・高齢者層）、認識を持たれておられるのでしょうか。また、１人暮らしの世帯や、高齢２人世帯などで認知症の疑いがあるなど、どこに相談すればよいのかわからずに困っている世帯などは、どうなるのかお伺い

いたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは11番 山田議員の住民福祉サービスの更なる向上に向けた施策についてご質問にお答えさせていただきます。

現状把握と言いますか、議員からいろいろ申し述べていただきました共生社会、国からもいろいろとそういう流れも発信されておりますけれども、やはりこういった困ったときには行政サービス、公的な機関等へですね、やっぱり頼られるということが多くなってきてございます。議員も携わっていただきましたサロン等も開催できなくなればですね、高齢者の拠り所がないということで、楽しみがまたなくなると共に閉じこもりがちという形で体調の不調を訴えられる方も増えていくのではないかと危惧しています。介護保険制度が始まって、しばらくしまして現状ではかなり高額な保険の料になってきている状況でございます。対象者の方が増えていけば必然的にはそういう料も上がってくるわけでございます。いかに健康寿命延ばしていくか、こういったところへですね、しっかり町も進めていく必要があるかと思っております。

先般、テレビでちょっと見たんですけれども、ダブルケアラー、ダブルケアされている方、先程議員申されましたように、介護と育児が両方がかぶさってたいへんなことになっているということもですね、報道されております。なかなかですね、そういうご家庭ではたいへんなご苦労されておると思います。就労にも差し支えされているようでございます。

今回、1点目については認知症に対する認識をどうやるのかというご質問でございます。1人暮らしまた高齢者2人世帯など、どこに相談すればよいのか分からないということがあるということでございます。

認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の人や、その家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組みを推進しているところでございます。これまで認知症に関する事業といたしまして、高齢者等の集いの場であります居場所づくり事業や介護予防教室、認知症カフェなどを実施してきましたけれども、只今は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自粛となってございます。このことから、脳トレ（脳のトレーニング）や自宅でできる体操のチラ

シの配信、せらケーブルテレビで放送するなど対応させていただいているところがございます。

また、自粛期間中は、事業の中で健康状態を把握することができませんので、事業の世話人の方、また生活支援コーディネーター、地域型支援センター、介護予防事業に携わっていただく職員が、訪問や電話等で把握するように努めております。

次に、認知症の相談につきましては、福祉課・地域包括支援センターや社会福祉協議会の地域型支援センターで受けております。認知症の疑いがある等の異変がある場合には、関係機関が連携しまして、適正な医療・介護サービス等へつながるよう支援させていただいているところがございます。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 今回このことを質問させてもらおうかなと思ったのが、身近でも認知症に関することかなり大きく関わらせてもらったというのがありますし、自粛期間の中でお家にいる時間が長くなって、外に出ることもなく、常設サロンも来週あたり位から早い所では再開されるのかなというふうに思っているんですが、年が明けてからずっと中止にしたところもあって、地域の行事もなくなって、その年の初めだったか、年末だったか忘れたんですけど、利用者さんにお話させてもらう機会がありまして、お話しを聞いたところ、どうしても家にずっとおると。買い物に行くときぐらい出るだけであとはずっと家におるんだと。そうするとテレビは朝から晩までついていて。時々ことばを忘れそうになるときがある。テレビと話しをするんだというふうなことを言うられました。これはちょっとそのときはお互い笑い話ではあったんですが、ある種ある意味深刻な状況なのかなというふうに思わせてもらいました。その方、いろいろ話をさせてもらう中で、独居の高齢者の方なんですが、特にそういう方は1日お家の中で過ごされているんだなというふうなことをわからせてもらったのと、認知症、身近なところで大きく関わらせてもらったと言いましたが、どうしていいのか全くわからなかったです。まず介護認定ですね。そこからですね。それすらも知識がなくて、いろいろと行政のほうでお世話になったんですが、一番懸念するのがこの自粛期間の中でそうした方が全体

的に増えてきているのではないかなというふうなところが一番危惧されるんです。そうした方がどうやってたちまち僕の例は挙げましたけども、僕の例は身近に動ける者がおったので、いろんな手続きを経てというのができたんですが、そうした方が周りにおらない。この後の民生委員のところにもなるかと思うんですが、民生委員の活動は今、制限されているということになるので、そこが非常に不安だなと。どんどんこうした方が増えてきている現実が今まさにあるのが、そこら辺福祉課としても十分把握がされていると思っておりますが、その中で答弁中にありました生活支援コーディネーター、この辺の方がどのような役割を果たされているのかというのを詳しく教えてください。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） それではお答えします。先程の町長の答弁のほうにもありました生活支援コーディネーターについてでございますが、世羅町のほうでは国からの制度的な部分もあったわけなんですけど、早速に5年前から取り組みを始めまして、町全域を担当する生活支援コーディネーターを福祉課のほうに配置をしまして、また地域との話し合い、また地域課題のほうを地域で解決していただくひとつとしてですね、地域のほうへも生活支援コーディネーター、生活支援員を配置していただきながら、ちょっとずつですね、進めてきたところでございます。

5年を経過しまして、現在、世羅町のほうでは西のほうの地区からですね、徐々に生活支援コーディネーターのほうを配置されて、やっとなんか1年経とうとしているところでございます。活動の内容はですね、さまざま地域ごとに違うわけなんですけど、基本的にはですね、地域の方と地域、そして行政をつないでいただくつなぎ役として活動していただいております。こういった中で訪問というのがコロナの中でなかなかむずかしい状況ではございますが、やはり話し相手であったりとか、話を聞いてほしいという方はたくさんいらっしゃいますので、地域支援員の連絡を通じて聞く中ではやはり訪問をしたらたいへん喜ばれておられるというお声も聞いております。こういった積み重ねがですね、先程の認知症の早期発見であったり、行政サービスへつないでいただくひとつの方法として進めていけるのではないかと考えております。

将来的には町全域にですね、こうした取り組みが広がっていければと考えております。また併せてですね、中学校区単位、いわゆる旧町単位でですね、社会福祉協議会さんのほうへ地域型支援センターということで委託をして、職員の方についていただいております。こちらの職員の方もですね、コロナの中ではありますが、おひとり、おひとり、短時間ではあるんですが、ご自宅を訪問する中でですね、健康状態であったりとか確認して配り物の中に、先程言った脳のトレーニングの資料であったり、体操の資料であったりというものを配る中で確認をしていただいているところでございます。中には訪問されるのを楽しみにされている方もいらっしゃいますので、こうした1人の方の役ではなくて、重ねることによってですね、できるだけたくさんの方が孤立をしないような取り組みをこれからも進めていきたいと考えております。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 少し今の課長の話を聞かせてもらって安心したところでございます。生活支援コーディネーター、生活支援員さん、ちょっと確認したいんですが、生活支援員さんというのは13自治区に1名ないし2名という考え方なんでしょうか。1名でしょうか。今現在、何人くらいの方が生活支援員として活動されているんでしょうか。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） それではお答えします。各地域に配置をしていただいている生活支援員、生活支援コーディネーターの方は町としましては1名を配置をしていただいております。

そのなかで今現在ですね、5地区のほうでそれぞれ1名ずつ活動をしていただいております。また、今現在含めてですね、立ち上げというか、配置のほうを併せて準備をしていただいている地区も、2つ、3つございます。こうしたところをですね、少しずつではありますが、広げていきたいと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） それでは（２）に移ります。地域福祉を支えてくださる民生委員、住民に一番身近な良き相談相手であり、困りごとに応じて行政などに橋渡しをして下さる頼もしい存在でもあります。半面、訪問してもなかなか面会ができず生活実態の把握がむずかしくなっている。また、民生委員について無理解、無関心なため、民生委員活動にもなかなか協力を得られない実態が全国的に増えてきているようでございます。本町においての実態はどのようになっているのでしょうか。これも全国的にだと思いますが、成り手の確保などはどのようにされているのでしょうか。お伺いいたします。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） それでは２点目の民生委員活動の実態と委員の確保についてのご質問にお答えいたします。

現在、世羅町の民生委員・児童委員は、69名の方が厚生労働大臣から委嘱を受けて、活動されています。主な活動は、地域の相談相手として、一人暮らしの高齢者などのご自宅を定期的に訪問し、生活状況の確認であったり、生活上の相談に応じる中で、必要な場合は町の担当課や各種サービスなどにつないでいただいております。

こうした中、昨年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、これまでどおりの民生委員活動がむずかしい状況となっておりますが、今後も可能な範囲で活動を継続していただくことで、皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、委員の確保についてでございます。民生委員・児童委員の任期は３年となっております。議員ご指摘のとおり、毎回すべての地域の民生委員・児童委員を確保するのは大変むずかしい状況となっております。改選期には、町のほうで推薦会を開催し、民生委員の推薦をしております。むずかしい地域におきましては、町の職員であったり、自治センターなどへ聞き取りを行うなどして、欠員を出さないように努めているところでございます。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 先程の生活支援員さん、この民生児童委員さんも、ほん

とに活動に対しては頭が下がるところでございますが、町内を見ておりましたが、コロナ禍の中にあつて、すき間を縫うように訪問されているのを時々見させてもらおうと、頑張っておられるんだなあというふうなことをいつも思わせていただきます。先程 69 名ということでありましたが、これ定員は何人なのでしょう。定員というのがあるのでしょうか。定員。

○福祉課長（釣井勇壮） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） それでは定員につきましてのご質問にお答えいたします。

民生委員の世羅町での定員につきましては、要綱のほうは設けておりませんが、地域ごとにですね、担当地域を区分していただいております。この地域といたしますのが、それぞれ範囲はさまざまでございますが、世帯数をなるべくですね、皆さん、同じくらいになるようにして設定しております地区が 69 地区あるということで、69 名の方を委嘱しております。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） よくわかりました。欠員等が出ないようにですね、我々も地域住民のひとりとしてしっかりと協力していきたいなというふうに思っております。

続いて（3）番に入ります。死亡や相続に関する遺族の負担は大きく、今後の更なる高齢化によって、配偶者が高齢となるケースや、世帯構成や家族形態の変化により親族が遠方または疎遠になるケース等が増え、遺族が行う手続きの負担は一層大きくなることが予想されております。

本町においては、死亡や相続に関する手続きはどのようになっているのでしょうか。また、年金や保険税金などの多岐にわたる手続きで窓口を数か所にも及ぶことは手続き漏れなども起こりやすく、それらを防ぐためにも、手続きをワンストップで対応、即ち「お悔みコーナー」を設けることにより住民の負担・不安の軽減、行政事務の効率化にもつながると考えますが、これらを提案させていただきます。

○町民課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） それでは死亡や相続に関する手続きについてのご質問にお答えします。

死亡後の手続きを1カ所で行うことができる窓口につきましては、近年、他の市町でも設置されてきているところです。

現在、世羅町におきましては、死亡後の手続きのうち年金の相談等は、町民課の窓口で行えますが、税金、健康保険等は、それぞれの窓口での手続きをお願いしておるところでございます。死亡後の手続きの際に、町民課で手続きの一覧表によりまして説明をいたします。それによりまして各窓口で連携を取り対応しておるところでございます。

他の市町の例を見ますと専用の窓口を設けまして、事前に予約をいただいて、それぞれの担当者がその専用窓口で対応するというような形をとられている自治体もあるようでございます。

世羅町におきましては、各担当部署が別の建物にあるなどの課題がございますが、その中でできる限り手続きを円滑に行っていただけるよう検討してまいりたいと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 昨日の一般質問の他の議員の中でちょっとうろ覚えなんですけど、転入転出のワンストップの窓口を設けるというのを町民課でしたかね、ありましたよね。転入転出については詳しくはわかりませんが、転入転出の際も恐らく窓口というか、課をまたぐ手続きが必要になるんですよね。そこをワンストップにすると。そしたら、この死亡後のこともできるのかなというふうに昨日聞かせてもらいながら思ったんです。先程の建物がそりゃまあ、違います。違うんですよね。むずかしいと思いますけど、やはり転入転出もそうかもしれませんが、特にお亡くなりになられて、ご遺族の方の身体的、あるいは精神的にも疲弊されている中での絶対行わなければならない手続きじゃないですか。そこをもっとスムーズにしてあげることが住民福祉サービスの向上というところでは大きく寄与するのはないかなというふうに思って今回、質問というよりも提案ということにさせていただきましたが、今、町民課長の答弁で

はできる限り円滑に行っていただけるよう検討してまいりますということで、検討していただけるのでしょうか。

○町民課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） 議員ご指摘のようにですね、町民課の窓口で死亡後の手続きをされに来られるケースはかなりですね、件数もあります。その中でご高齢の方なり、もしくはいわゆる家族の方が遠くへおられてですね、そのときだけ来られてされるというようなケース、十分認識しております。町といたしましてこのワンストップでできるですね、1カ所の窓口で対応できるかどうかについてはですね、先程答弁にも申しましたように、担当部署からですね、職員がひとつの場所に集まってくるという形をとるのが、一番他の市町でも行われている形でありますので、まずはその方法を考えて、建物が別のところにあるという討論をさせていただいたところでございますが、それ以外にたとえばどういう方法があるのかも含めてですね、じゃあ、すぐ1カ所でやるようにしますという答弁が、ちょっとできないところもありますが、

▼【山田議員：「ちょっとすいません、よう聞こえません」】

○町民課長（山口 徹） 失礼しました。世羅町のほうといたしましては、そういった死亡の手続きで苦勞されている部分は十分認識しておりますので、すぐですね、1カ所でワンストップでできるよというふうにしますということは答弁できないところもございますが、そういったところができる限りできるようにというのは、1カ所でないにしても、できるだけ箇所数を減すとか、もしくは職員がそこに来なくてもできる方法があればですね、そういった、これはまた関係課としっかり協議しないと、町民課だけで、こういう方法ができようがということにはなりませんので、すぐ1カ所でという答弁はできないところですが、できるだけですね、スムーズにできるような方法は当然検討はするということでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 前向きにも後ろ向きにも聞こえない答弁ではないかなというふうに思いました。先程言われました、ここに来なくてもできるようなこ

と、これはやっぱりデジタル化につながってくるのではないかなというふうに思います。それが一気にというふうなことはたぶん無理だと思いますが、できるだけ先程言われた箇所数を減らす、そういうふうな仕組みも作っていただきたいというふうに思います。

4番です。町のデジタル化は、光ファイバ網整備は工事の進捗に遅れが生じているものの着実に進んでおりますが、コロナ感染症により国はデジタル化が他国と比較にならないほど遅れていたために医療の逼迫や給付金申請の遅れ、ワクチン接種の電話予約のみしかできない方が殺到し効率が悪く適切な対応ができないなど、また、テレワークができないなど社会的な遅れも目立っております。今、デジタル改革を進めていく上で一番の課題は日本の全人口の1/4ないし1/3を占めている、高齢者へのデジタル化支援が最も重要と考えております。デジタル機器の使い方の習得や必要性を理解していただくための取り組みが必要と考えます。

同時にマイナンバーカードの取得も重要になってくると考えられます。町民の取得率及び町職員の取得率はどのようになっておるのでしょうか。そしてなぜ普及しないのでしょうか。また、これをどう向上させていくのか考えを伺います。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは4点目の高齢者へのデジタル化支援等のご質問にお答えします。

デジタル活用の最も身近な機器であるスマートフォンの使い方の習得や必要性を理解していただくため、「せらケーブルねっと」におけるスマートフォンの一般的な使用方法等の番組放映や、各種スマホ教室を開催するとともに、相談対応可能な人材育成も進めてまいりたいと考えております。

マイナンバーカードの取得率は、町民では、令和4年1月31日現在で34.62%となっておりまして、約3人に1人が取得されているという状況でございます。また、職員の取得率につきましては、令和3年10月時点の調査で39.3%となっております。

伸び悩んでいる原因といたしましては、コロナ禍の影響により、役場窓口な

どへの外出も控えられたことなどが考えられるところでございます。

今後、国が進めておりますマイナポイント事業に併せて広報を行い、町民のみなさまに取得いただけるよう努めてまいります。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） マイナンバーカードは町民課ですね。担当は町民課ですよ。マイナンバーのね。企画が答えられたので。確認させてもらいました。

昨日も他の議員から取得率についてありました。以前よりは取得率も上がってきたということでございますが、まだまだ低いんじゃないかなというふうに思います。伸び悩んでいる理由をお尋ねしたら、役場の窓口へなかなか、そりゃ、当然だと思います。しかしどう向上させていくのかというのを聞いておるんです。そこはどうでしょうか。

○町民課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） お答えいたします。取得率につきましても先程答弁させていただいたところで、1年間ではですね、伸びてはきたんですがまだまだ少ないというのは認識しております。今後のいわゆる取得率を伸ばす方法、どう広報したり啓発していくのかということになるかと思えます。これにつきましては、町ができる、まず啓発と言いますと、やはり町広報が皆さんへ毎月お渡しさせていただいている大きなものと考えておりますので、今までにも広報はしておるわけでございますが、更にですね、そういった広報をですね、しっかり今後やっていきたいと考えております。

まさにですね、今後、考えられるものといたしましては、昨日の他の議員の中でも少し答弁させていただいたところですが、啓発をしていかなければいけないという中で、逆にご指摘いただきました利便性についてしっかりPRをしていかないと、ただの啓発じゃだめじゃないかということをご指摘いただいたように思っております。そういう点でですね、先の答弁にもありましたように、今後の国が進めてまいりますマイナポイント事業、これマイナンバーカードを取得、それから健康保険証へのひも付け、それから口座へのひも付け、こういったことによりましてですね、マイナポイントという消費カードというんです

かね。そういったカードへポイントがたまるという制度が行われてまいります。これにつきましても、ひとつのマイナンバーカードを作られる利便性ではございませんが、ひとつの利益なり得になるものではないかと考えておりますので、こういったところも広報にも載せてまいっておりますが、そういったところを中心にですね、取得が伸びるようにしっかり啓発してまいりたいというふうに考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） しっかりともっと率が上がるようにやってください。先の中で高齢者の方へのデジタル化の推進というか、どうやっていくのかというところでございますが、先の議員の一般質問のときの町長の答弁にもありました。町も遅れているではなく、国自体がデジタルからかなり後発だったと思うんです。急きょデジタル庁というのを国も作られてやられておりました。先の定例会だったか、その前の定例会だったか忘れましたが、常任委員会だったか忘れたけど、そのときに副町長に質問したのかなと思うんですが、国がデジタル庁を作った、議会としてもデジタル化推進の特別委員会を設置しました。一緒にやっていきましょう。それについては担当の課を、担当の課は先の町長の答弁でもありましたが、しませんということでありました。今回の答弁の中に各種スマホ教室を開催すると共に、相談対応可能な人材育成を進めてまいるというふうなことを答弁されました。こうした相談対応可能な人材育成、どのようなことを考えておられるのか、教えてください。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） スマホ教室あるいはスマホ相談会、これをですね、今年度、来年度強化をしてまいりたいと考えているところでございます。

その中で地域の方等にですね、そうした相談会等へお越しいただいてですね、こういった形で教室なり相談会というものを実施しているのかというところを人材育成という観点で研修も併せて行っていきたいというふうに考えております。

このスマホ相談会とスマホ教室というのがソフトバンクあるいは三原テレビ

放送との共催で開催するよう考えているんですけども、日常的な相談というのはですね、やはり地域でそういう相談ができる方が何人かいらっしゃるというのが理想的な姿ではないかというふうに担当課としては考えておまして、そういう地域で何か、非常に高度なことは無理にしても、一定程度のことはこの地域ならこの人に聞けば教えてもらえるよという人を育てていきたいというふうに考えております。そういう意味で相談会なり教室を開催すると共にそうした方々の育成もその場を通じて図っていく、そういうイメージで考えております。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは私からも 11 番 山田議員からのご質問にお答えしたいと存じます。

やはりご指摘いただきますように、人材育成、相談をいただいた折にですね、わかりやすくお答えができる窓口なり、対応者が必要となつてまいります。わかりやすく、実体験を通じて、それを例としてお示しすることで、便利が良い、それにスマホなりですね、マイナンバーカードを作ってみようか、使ってみようかというふうに思っただけのようにご案内するということは非常に重要だと思っております。その人材育成については、先程企画課長からも答弁いたしましたように、いわゆる携帯電話キャリアからの研修に沿って、また県・国の情報を仕入れながらというのはありますけれども、印鑑証明、住民票にしましてもですね、コンビニエンスストアで役場が閉庁日にも取得ができる、そういったところをわかりやすく、見える形でしっかりとPRすることが必要であると考えております。税の申告の今、期間ではございますけれども、e-Tax で申告を既にお済めになっておられる方もいらっしゃいます。従前ではカードリーダーライター、カードを読む機械が必要でございましたけれども、現在ではスマホを持っていらっしゃれば、スマホで読み取って税申告ができるという形で、日々その手順も簡略化してきております。いかに便利が良いかということを実体験を交えながら、我々対応する側もですね、しっかりと自分の場合に置き換えてそれを導入してみて、それをわかりやすく伝えていくといったところで引き続きですね、庁内全体もですね、その仕組みに触れて

それを伝えてまいることが必要と考えておりますし、その旨の人材育成も職場内でもしていきたいと存じます。

○11番（山田陸浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田陸浩議員。

○11番（山田陸浩） 町のデジタル化を進めていこうと思えば、やはり高齢者の方をまずいち早くデジタル化の波に乗っていただけるような、そんな施策を期待しております。

次、入ってもいいですか。

○議長（米重典子） 皆さんいかがいたしましょう。昼にかかりますけれども、この（5）までやらせていただいてよろしいでしょうか。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

それでは続けてください。11番 山田陸浩議員。

○11番（山田陸浩） （5）町では、新年度予算可決後からコミュニティータクシーの運行をする方針を固められておられる現在、広域を走るデマンド交通「せらまちタクシー」を平日18便運行している中での新しい交通システムにつきましては、昨年10月～12月にかけての実証実験で午前の1便当たり乗客数は1.26人にとどまったが乗客の76%が70歳代以上で87%が運転免許証を持っておられなかったという結果も出ておりますが、このことについての費用対効果をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは5点目のコミュニティータクシーの費用対効果等のご質問にお答えをいたします。

町中心部には商業施設や医療機関が集積しておりますが、徒歩で移動するには距離があり、また、せらまちタクシーでの移動も運行便が限られておりますので、自家用車で移動できない高齢者の方などにとりましては、施設間の移動利便性が低い状況となっております。そのため、中心市街地の移動利便性を高めることを目的に、公共施設、商業施設、医療機関等を循環する「まちなか循環タクシー」を令和4年4月から本格運行する予定としております。

令和2年に行いました実証運行では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛の動き等もあり午前の利用が1便当り1.26人で行いました。しかしながら、議員ご指摘のように利用者の多くが、自らの移動手段をお持ちでない方という状況を踏まえたときには、利用ニーズは一定程度あるという認識をしております。

こうしたことから、本格運行に際しましては、周知の強化を図る中で利用者増の取り組みを行い、費用対効果を高めてまいりたいと考えております。

また、運行開始後におきましては、コロナ禍の影響を考慮しながら、地域公共交通網形成計画の見直し基準に基づき、利用の妥当性を判断し、適切な運行につなげてまいり所存でございます。

○11番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） この実証実験ですか、の前にちょうどそのときに地元の常設サロンのほうに行かせてもらったときに福祉課の職員さん2人が来られてこのことの説明がありました。事前の説明、こういうことしますよというのを、縷々説明してくださって帰られて、サロンの利用者さんからは「ここらはいいよ」と。「歩いて行けるし。」そういうふうな声があったんです。実際のところ。これ以前もお話しさせてもらったと思うんですが。その中で今回、費用対効果というのを聞かせてもらったんですが、1.26人非常に少ない数ではないかなと思います。実際のところ。その中でどうしても進めていかれようとしているわけですが、費用対効果、以前、メディアの取材に対しまして費用対効果だけではなく地域生活を守ることが必要、せらまちタクシーと共に多くの方に利用してほしいとご回答なさっております。

事業を進める中で、新規事業を進める中で、どうしても我々議会としましては、公のお金、公金を投入しての事業ですので、その費用もそうですが、効果をどのような効果を期待して、その効果をどのような住民に恩恵をもたらすのか。やっぱりそこが一番、特に新規事業は気になる場所なので、そこら辺の費用対効果をもう少し詳しく教えていただきたいなというふうに思います。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長(道添 毅) お答えいたします。先程の答弁の最後に申し上げたんですけれども、このせらまちタクシー、まちなか循環タクシーもせらまちタクシーのひとつ、別形態ということで考えております。

せらまちタクシーにつきましては、地域公共交通網形成計画の中で見直し基準というものを定めております。その中では1便あたり2人未満、そして補助金ですね、1乗車あたりの補助金、これが1,000円以上となった場合は見直し等を検討するという明確な基準を定めております。したがって、このまちなか循環タクシーについてもですね、その基準をクリアするというのが一定の費用対効果の判断基準になってくると考えておりますので、その基準をクリアできるように精一杯努めてまいる、そのように考えております。

○議長(米重典子) それではここで昼休憩といたします。再開は午後1時です。

休 憩 12時02分

再 開 13時00分

○議長(米重典子) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

まずはじめに先程の山田陸浩議員に対する福祉課長の答弁の中で訂正があるとの申し出がございましたので、発言を許可いたします。

○福祉課長(釣井勇壮) 議長。

○議長(米重典子) 福祉課長。

○福祉課長(釣井勇壮) 午前中の山田議員からの民生委員の定数に関するご質問で、定数の定めがないと申しましたところですが、民生委員法に基づいて広島県におきまして定数を定める条例というのがございまして、そちらに23市町の各市町ごとの定数が定められております。その中で世羅町におきましては69人の定数の定めがございます。なおこの条例の制定にあたりましては各市町の意見を聞くというふうになってございますので、世羅町におきましての活動の対象人数であったり、世帯数、また担当されるエリアの範囲の条件を意見として出させていただいているところでございます。失礼しました。

○議長(米重典子) それでは11番 山田陸浩議員の一般質問を引き続き行

います。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 続きますして（6）「地域公共交通網形成計画」から質問させていただきます。取り組み状況を項目ごとに伺います。

ア ピースライナーの経路変更（広島空港経由）の検討は。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは6点目の地域公共交通網形成計画の取り組み状況のうち、ア ピースライナーの広島空港経由の経路変更の検討はのご質問にお答えいたします。

令和2年度に株式会社中国バスと広島空港経由について協議を行っております。その時点では現在の甲奴発の区間では乗務員の労働時間と休憩時間の兼ね合いから困難であると、そのような回答でございましたが、今年の1月に改めて経路変更について要望しているところでございます。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） ちょっと1点のみ質問させていただきます。今年の1月に再度経路の変更を要望されたとありますが、これは回答をいただける要望を出されたのでしょうか。それがもう返ってきたのか、どうなのか。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。これについては、回答いただけるというよりも、町としての要望をお伝えしておるところでございます。その辺につきましましては、中国バス様もですね、しっかり受け止めていただいているものと認識をしております。昨今のコロナ禍においてですね、交通事業者、特に高速バスの非常に深刻なダメージがあるという状況の中に今、ございますので、まずはこの高速バスピースライナーのですね、維持に向けて町としてもしっかり支援をしてまいりたい、そのように考えております。その先を見据えてですね、そうした広島空港経由が可能かどうかというところをしっかりと

と中国バス様等中心にですね、考えてまいりたい、そのように思っております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続きましてイ セラまちタクシーの運行・見直しの状況は。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 次にイ セラまちタクシーの運行・見直しの状況はのご質問にお答えいたします。

令和2年度に既存路線の運行時間の拡大等につきまして商工会・交通事業者と協議を行いましたが、勤務シフトや高齢化する乗務員の負担などの面から協議が整わなかったところがございます。

また、路線バス甲山小国線の廃止代替手段として運行しているスクールタクシーに代わるものとして、セラまちタクシーに直行便を追加し、令和4年4月から運行する予定としております。

今後におきましては、コロナ禍の影響を考慮しながら、地域公共交通網形成計画に定めております見直し方針に沿って、適切に見直しを行いながら引き続き運行を継続してまいりたいと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続きまして、ウ 公共交通マップ及びホームページ作成は。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは ウ 公共交通マップ及びホームページ作成はのご質問にお答えいたします。

公共交通マップの作成につきましては、コロナ禍の影響で運休しております路線の今後の運行状況を見極めながら、実施してまいりたいと考えております。

また、ホームページの作成につきましては、町内のバス路線やせらまちタクシー等の公共交通に関するページを世羅町のホームページ内に設け、令和2年10月から掲載しているところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続きまして最後のエ 新せらまちタクシー予約システムの状況はいかがでしょうか。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは エ 新せらまちタクシー予約システムの状況はのご質問にお答えいたします。

現在、新システムの更新作業を行っているところでございます。令和4年4月から新システムの運用を開始する予定としており、利用者の利便性の向上を図るため、運行ルート最適化による乗車時間の短縮、Web予約やお迎えメール通知を実装することとしております。

町といたしましては、新たなサービス内容の周知広報に努めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（米重典子） 次に、「地域とともにある学校づくりを目指すためには」 11番 山田 睦浩議員。

○11番（山田睦浩） はい。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは項目2に入ります。地域とともにある学校づくりを目指すためには。

質問の要旨でございます。子どもの教育の場という観点のみならず、地方創生の観点から考えても、学校という場を核に子どもと大人、地域というものをつなげていくコミュニティ・スクール。さまざまなことが希薄化していく現代社会において、地域への愛着や誇りを育みながら、地域の中で多世代間交流をすることにより、つながりもより深まり地域の特色を日常の中で継承することでさまざまなことが想像できます。防災や減災にもつながり、安心して子育て

ができる環境は子どもを産みやすい環境にもつながってくるのが想像できません。

新年度から本格導入、今後の流れに期待しますが導入に向けた取り組みなどを項目ごとにお伺いいたします。

(1) 学校運営協議会とは。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 山田議員ご質問の、これ1点目のご質問でございます。学校運営協議会とは、このことについてお答えいたします。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づいて教育委員会が学校に設置するものでございます。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと申します。

学校運営協議会には、主に3つの役割があります。1点目は「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」、2点目は「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができること」、3点目は「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること」でございます。

本町においては、各校の学校運営協議会の委員を10名以内と定め、各校の保護者、地域住民、学校の運営に資する活動を行う者、教職員等によりまして、学校運営や必要な支援に関する協議を行います。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みでございます。本町におきましても、コミュニティ・スクールを導入し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めてまいります。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 今回この質問をさせてもらったのは新年度から本格導入ということで、あちこちの自治センターのほうでこのことを聞かれまして、全く私も知識として知り得てなかったのでもまずは学校運営協議会とはということこ

ろから入らせてもらいました。

続いて、(2) 学校評議員や評価委員として地域住民等が入って地域連携は概ね良好に思えるが学校運営協議会は必要なのでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 2点目のご質問、「学校評議員や評価委員として地域住民等が入って地域連携は概ね良好に思えるが学校運営協議会は必要なのか。」というご質問についてお答えいたします。

現在、保護者や地域住民等から意見をもらう仕組みとしまして「学校関係者評価」や「学校評議員制度」がありますが、それらの意見は「合議体」としての意見ではございません。また、述べられた意見を学校運営の基本方針に採り入れるかどうかは、制度上、校長の判断であり、地域住民等が学校運営に権限を持って参画することが明確に認められているものではございません。

それに対し学校運営協議会は合議体であり、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じ、学校運営の根幹となる「教育課程」や「学力向上」、「いじめや不登校などの生徒指導上の課題」、「部活動」、「共生社会の実現に向けた方針の決定」などについても学校と地域が「対等な立場」で協議するという重要な役割がございます。学校運営協議会制度の導入により、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取り組み」を効果的に進めることができると考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 1点のみ質問させていただきます。この新年度から始まる新しい事業なんですけど、これまでの評議員、評価委員というのは、この制度はこれで、今年度を持って終わりということなんですか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 制度上は一応なくなるという形ではございますが、委員のメンバーの中に今まで評議員、学校関係者評価委員としてお世話に

なっておられる方が入っていただくという可能性はございますが、人選につきましては各学校に一応委ねておりますので、それを学校から推薦をしていただき教育委員会のほうで任命をしていくという流れになろうかと思えます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続きますして（3）でございます。これまでも一般質問等で教職員の過重労働をしてきましたが、この学校運営協議会を設置することで、教職員の負担が増えるのではないのでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 3点目のご質問、「学校運営協議会を設置することで、教職員の負担が増えるのではないか。」というご質問についてお答えをいたします。

学校運営協議会の設置前後は、組織作りや協議会の開催に関する事務に加え、保護者や地域住民等への理解促進等を地道に行う必要があります。そのため、協議会の運営が軌道に乗るまでは一定程度の稼働が必要となるものと思われれます。

一方で、「学校関係者評価」や「学校評議員制度」に関する機能は、学校運営協議会の仕組みに組み込むことで組織を一体化することが可能であり、会議を減らすことができます。また、学校運営協議会が組織されていることで、想定外の協議案件が発生したとしても、改めて会議体を作る必要がなくなります。

また、コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、「何に取り組む必要があるか」などについて協議する場ですので、学校・家庭・地域の適切な役割分担がされていけば、教職員の負担増に直接つながることにはならないのではないかと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは（4）教職員任用に関する意見の申出により、人事に混乱が生じないのか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 4点目のご質問、「教職員任用に関する意見の申出により、人事に混乱が生じないのか。」についてお答えをさせていただきます。

教職員の任用に関する意見は、「地域の特性を生かした教育活動を充実させるための教職員配置」等、校長の学校経営ビジョンを後押しするもので、かつ、学校運営協議会は合議制の機関でありますので、個人としての意見が尊重されるものではございません。そのため、教職員人事に大きな混乱が生じることはないと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続きまして（5）地域学校協働活動と学校運営協議会は、どのように一体的に推進するのでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 5点目のご質問、「地域学校協働活動と学校運営協議会は、どのように一体的に推進するのか。」についてお答えをいたします。

地域学校協働活動を進めるにあたっては、まず関係者によるビジョンや目標の共有を行うことが重要であり、学校運営協議会における協議や熟議等がその役割を果たします。その結果を踏まえ、幅広い地域住民の参画により効果的に地域学校協働活動を行うことにより、子ども達の教育活動の充実や活性化が期待できます。

平成29年3月の地教行法の改正により、学校運営協議会において「学校運営への必要な支援について協議すること」、「学校運営協議会の委員として地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行うものを任命すること」が追加されました。

地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員として学校運営に必要な支援に関する協議に参加することにより普段からコミュニケーションや情報共

有を行いやすくなります。また、地域学校協働活動が効果的かつ適切に行われているか、活動が学校の教育活動や地域の活性化に資するものとなっているかなど、学校と地域がそれぞれの立場から活動に関する振り返りを行い、次年度の地域学校協働活動に反映させることができると考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） （6）社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校運営協議会にはどのような役割が求められるのでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 6点目のご質問、「社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校運営協議会にはどのような役割が求められるのか。」についてお答えをさせていただきます。

今回の学習指導要領の改訂では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、その理念を前文に明示しております。

各学校では、この理念に基づき、児童生徒や地域の実情に応じて、学校が目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとで教育活動を充実させていくことが求められます。共有の在り方としては、教育目標やその実現に向けた教育課程の編成方針の共有、地域住民や保護者などから学校の教育活動の成果や課題を聞き取り、次年度以降の改善の参考にすることなどが考えられます。その際、例えば学校運営協議会、地域学校協働本部などといった制度を活用したり、保護者会や学校便りなどの機会を生かしたりしていくことなども考えられます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） （7）学校運営協議会の設置に向けて、教育委員会としてはどのようなことに取り組む必要があるのでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 7点目のご質問、「学校運営協議会の設置に向けて、教育委員会としてはどのようなことに取り組む必要があるのか。」についてお答えをします。

平成29年3月の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。

各教育委員会は、全ての学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、一層の設置促進と活動の充実が必要という認識に立って、推進体制の構築をはじめ積極的に取り組みを進める必要があります。

教育委員会の役割としては、設置している学校の将来像を校長と共有するとともに、地域との連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの推進を支援することが求められております。保護者や地域住民等に対しても、取り組みの必要性や成果を広く周知するなど、学校への理解と参画を促す環境づくりが重要となってまいります。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 最後（8）でございます。認定こども園や町立保育所にも学校運営協議会を設置しなければならないのでしょうか。

○学校教育課長（脇田啓治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 8点目のご質問、「認定こども園や町立保育所にも学校運営協議会を設置しなければならないのか。」についてお答えをさせていただきます。

現在、本町にある保育所や認定こども園は、いずれも公立幼稚園ではなく、文部科学省が所管するいわゆる「学校」ではないため、学校運営協議会の設置対象には該当いたしません。

しかしながら、子ども達の生きる力は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものであることは、どの段階においても変わるものではありません。地域や社会を支える子ども達を育成していくためにも、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて地域や社会との協働体制を構築し、子ども達にとって、社会へ

とつながる持続的・継続的な取り組みにしていく必要はあると考えております。

○議長（米重典子） 次に、「消防団の存在意義と役割は」 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは最後、項目3「消防団の存在意義と役割は」。質問の要旨でございます。少子化に伴い、若年層の入団者数が減少し災害の多様化や激甚化、消防団に対する役割は多様化し社会環境が変化していく中、存在意義は不変であり地域防災力の中核として消防団は継承されるべきではありますが、家庭やプライベートを優先するなど若年層の価値観が変化していることや共働き世帯が増加していることなどを踏まえ、存在意義や役割を十分理解してもらいひいては加入につながるよう、広報などの在り方を含め見直しをしていく必要があるのではないのでしょうか。

（1）といたしまして、消防団に対する理解の促進は。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは山田議員の3問目、消防団の存在意義と役割についてのご質問をいただいております。消防団に対する理解の促進はについてお答えをさせていただきます。

この消防団につきましては、過去より地域のコミュニティの場でもあったようにも受け止めております。いろいろな先輩からですね、地域の実情を習う。また地域のさまざまな安全対策に昼夜を問わず頑張っておった姿をみて消防団に加入する若者も多くいたと思います。

1点目の理解の促進でございますが、地域防災の中核を担っていただいております消防団につきましては、災害の発生の多い昨今では非常に重要な役割を担っていると考えております。しかしながら、消防団に在籍されていた方とされていない方とでは消防団に対する認識や理解の差があることも実情でございます。

町では、消防団の行事について広報誌への掲載や訓練風景をせらケーブルねっとでも放映し、消防団や消防団員の活動について知っていただくことで、消防団全体の認知度向上を図り、団員の家族や就労先等への理解の促進につながっているところでございます。

いざ夜でも対応していただいている状況、火事等があってははいけませんけれども、やはりすぐ駆けつけていただくということで、いろいろとお世話になり、また安全のために活動をですね、啓発いただいております。本当に感謝申し上げますところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） まさしく今、町長答弁いただいたように私も地元で先輩方が消防団で活躍する姿、活動する姿をみていいなと思って入らせていただいて現在に至っております。

続いて（2）幅広い住民の入団促進はいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点目「幅広い住民の入団促進は」についてお答えをいたします。

町では、入団促進の一環として、令和2年1月より消防団応援店事業を開始いたしました。この事業は、世羅町消防団員が応援店として登録いただいた店舗で各種のサービスを受けられる事業となっております。現在、飲食店をはじめ9店舗に応援店となっていていただいております。今後も消防団応援店事業の周知を行うとともに消防団の魅力向上に努め、幅広い方から入団をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、消防団員による入団の勧誘もしていただいております、地域の方々の横のつながりを活かし、お願いをしているところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 今の答弁の中で消防団の応援事業、昨日もありましたが、今、飲食店のほうがなかなか行かれない状況もあって、応援事業のお店に

行くこともままならない状態ですが、この事業を始めるにあたり団員証も新しくしていただき、更には団員証もコンパクトなサイズにしていただけるものと思っております。引き続き団員確保に向けてお互い取り組んでいきたいなというふうに思います。もう1点質問させていただきますが、今現在の女性団員の数を、何人か教えてください。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 今、消防団の女性班として所属していただいている方が6名、それから一般の班のほうへ1名、合計で7名の方に登録いただき、活動いただいているところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続きまして（3）平時の消防団活動の在り方についてはいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 3点目の「平時の消防団活動の在り方は」についてお答えいたします。

平時の消防団活動につきましては、年1回の全団員対象訓練のほか、年2回の実践訓練、幹部団員や新入団員を対象とした訓練を実施しており、災害時での迅速かつ安全な消防活動が行えるよう鍛錬いただいているところでございます。各地域の消防団におかれましては、車両や機械器具等の点検を行い、いざ有事の際には遅滞なく消防団活動が行えるよう備えていただいております。

また、先程ご質問いただきました本部付の女性消防団員におかれましては月2回程度、管内の巡回広報をしていただいております。火災を予防する活動についてもご尽力をいただいております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは（4）活動内容に見合った装備の充実が必要と考えますがいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 4点目「活動内容に見合った装備の充実が必要と考えるが」についてお答えをさせていただきます。

消防団員の生命と身体を守る各種装備品の充実や更新については、町としても重要であると考えております。

近年の装備品の更新状況といたしましては、平成28年度に救助用半長靴、令和2年度と3年度におきましてヘルメットを更新いたしまして、全団員へ支給したところでございます。また、毎年度3台ずつ消防車両及び小型動力ポンプ、車両積載品などを継続して更新しております。また、更新を行う装備品等の選定あたりましては、消防団幹部と協議を行って決定しておりまして、活動実態に即した装備品の充実や更新に努めているところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩銀。

○11番（山田睦浩） 今コロナにおいて去年から全く訓練も中止、延期になって結局中止になっておるわけですが、そうした中、各それぞれの部におかれまして点検等も怠りなくされておることだと思しますので、よく聞くのが、防寒服ですね、本部の方は冬はいいジャンパーというか、あったかそうなやつを着られておるなあと。その一方で団員はなしというのをよく言ってくるか。あれはないのかと。団員証と同じですよ。もうちょっとちいそうならんのかとか。そんな感じで、寒いんだということもありますが、そうしたところも今後、検討していただければと思います。

最後になりますが、団員の士気向上や家族等の理解を得るために報酬等の処遇改善はいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 5点目「団員の士気向上や家族等の理解を得るために報酬等の処遇改善は」についてお答えをさせていただきます。

消防団員の処遇といたしまして、まず報酬につきましては、平成16年の合併時に定めておりまして、現在まで金額の改正は行っておりません。

次に、実際の出動に応じて団員へ支払う出動手当につきましては、平成 25 年 1 月に増額の改正を行っております。現時点では報酬、出動手当ともに改正の予定は持っておりませんが、報酬額等の見直しを行う際には、他市町の状況等も踏まえ検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（米重典子） 以上で、11 番 山田 睦浩議員 の一般質問を終わります。

次に 「带状疱疹を未然に防ぐために」 8 番 松尾 陽子議員。

○8 番（松尾陽子） はい。

○議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○8 番（松尾陽子） 議長に発言の許可をいただきましたので、先に通告いたしました事項について質問をさせていただきます。

誰もが幸せに暮らすために「健康」であることは、とても大きな要因であり、「健康寿命の延伸」と「不健康な期間の短縮や予防」は、極めて重要な課題です。

ただ長生きするというだけではなく、生涯を通して健康で充実した生活をおくりたいと、このコロナ禍で多くの方が願われているのではないのでしょうか。

2013 年に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」の中で、健康に関しては、「人口の高齢化が急速に進展する中で、健康寿命の延伸により長寿を実現することが重要であることに鑑み、高齢者も若者も、健康で年齢等にかかわらず働くことができ、持てる力を最大限に発揮して生きることができる環境の整備等に努める」こと（第 2 条第 1 項）や、「健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進すること」（第 4 条第 3 項）と謳われています。

そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹を未然に防ぐためにということで、3 点にわたってお伺いいたします。

子どもの頃、水疱瘡にかかった記憶のある方もおられると思います。水疱瘡は、一度かかり、治った後も、実はウイルスは体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労、ストレスが引き金となって再発症するこ

とがあります。これが帯状疱疹と呼ばれるものです。

帯状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われています。50歳を過ぎると発症率は急激に増加し、80歳代でピークを迎えます。

1997年から宮崎県内で実施している帯状疱疹の調査において、帯状疱疹は50歳以上に多いことが明らかになりました。更に、この10年で20歳代から40歳代の発症率も増加傾向にあります。過去に一度感染して免疫のある人は、その後の自然感染によって免疫が増強されるというブースター効果が得られますが、皮肉にも1歳以上3歳未満の子どもを対象にした水痘ワクチンの定期接種化によって、水痘にかかる子どもが減り、水痘・帯状疱疹ウイルスに再びさらされる機会が減ったことで、その効果が弱まったことも原因のひとつと考えられているそうです。(田辺三菱製薬株式会社「ワクチン新聞令和3年夏号」
国立感染症研究所：病原微生物検出情報月報 Vol.39No8)

もうすでに、帯状疱疹にかかったことがあるという方もおられるかもしれません。身体の左右どちらか一方に、最初はピリピリ、チクチク刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合もあります。そして赤い斑点と小さな水ぶくれが神経に沿って帯状に現れます。そのことから「帯状疱疹(帯状疱疹)」と名付けられました。神経が損傷を受けることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3カ月以上痛みが続くものを「帯状疱疹後神経痛」(PHN)ピーエイチエヌと呼びます。PHNは、焼けるような、締め付けるような持続性の痛みや、ズキンズキンとする痛みが特徴です。帯状疱疹を発症すると強烈な痛みで日常生活が困難になり、3～4週間ほどで皮膚症状が治っても50歳以上の方の2割にPHNになる可能性があり、生活の質(QOL)の低下を招きかねません。また、帯状疱疹が現れる部位によっては顔面神経麻痺・目の障がい・難聴・耳鳴り・めまいなどの重い後遺症が生じることもあります。

帯状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により2016年3月に「50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防」として効能効果が追記されました。2016年からある水痘生ワクチン(ビケン：小児の水痘ワクチンと同じもので帯状疱疹ワクチンとしても使える)に加えて新たに2020年から使用開始となった不活化ワクチン(シングリックス)は、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が

長時間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。

そこで1点目、带状疱疹ワクチンの効果についてどのように考えておられるのかお伺いたします。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは8番 松尾議員の带状疱疹を未然に防ぐためのご質問にお答えをさせていただきます。

今、松尾議員から带状疱疹についての丁寧な説明をいただきありがとうございます。なかなか身近なものではございましたが、幼少期にかかった覚えはあるものの、なかなか記憶にも薄れてきていた時期でもございます。

議員おっしゃいますように、成人の9割以上が原因となるウイルスを体内に持っているということが考えられているようでございます。50歳から発症率が高くなり80歳代までに約3人に1人が発症するというふうにご説明もいただきました。免疫力の低下などが原因で発症することがありまして、この発症させないためには、免疫力が低下しないよう日頃からの体調管理と、ワクチン接種が有効な手段というふうにされておるところでございます。

ワクチンの効果についてでございますが、ワクチン接種は带状疱疹を発症させないための選択肢の一つであるというふうにご考えておるところでございます。

健康でまた住み慣れた町で皆様方にしっかり楽しく過ごしていただけるためにもこういう発症がないことがですね、健康寿命延ばす意味でも大切なことと捉えております。健康であり続けるためにですね、またさまざまな取り組みも必要と考えられます。議員からいろいろご提案いただきますけれども、医師と共に頑張らせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

○8番（松尾陽子） はい。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） はい。今、町長のほうから選択肢の一つであるというご答弁をいただきました。これはワクチンは有効であるというふうにお考えであると受け止めてよろしいでしょうか。

带状疱疹の予防接種は発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。しかし、带状疱疹に有効なワクチンがあるということを知らない人がたくさんいらっしゃいます。

带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はされておられるのかお伺いをいたします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 2点目のご質問「带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進」についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの接種は、任意の接種になります。そのため、町では、周知や接種の推進は行っておりませんが、ワクチンについてのお問い合わせなどがあった場合には、かかりつけ医と相談のうえ接種いただくよう説明しております。

○8番（松尾陽子） （挙手）

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 確かに带状疱疹ワクチンは任意の接種になっております。勸奨されないというのもよくわかっておりますけれども、この带状疱疹で苦しむ人を1人でも少なくするためには带状疱疹がどういう病気なのか、またこのワクチンが有効であるということを広く知ってもらうことは非常に大事なことになるのではないかというふうに考えます。広報誌等を使ってその周知を図るというお考えはございませんか。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。国においてワクチンの使用について認められておりますが、個人で判断をいただき自己負担で接種となる任意の予防接種ということになっております。

そのため積極的にはこれまで周知をしてきていない状況でございます。しかし高齢者の3人に1人が経験されるという疾病であることから、ホームページなどで予防についての方法として掲載することは可能であると考えております。また健康講座などの集まりがある際にひとつの情報として带状疱疹の予防

のことについて周知することも可能ですので、そういった方向で周知のほうは考えていきたいと考えております。

○8番（松尾陽子）（挙手）

○議長（米重典子）8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子）助成のことはおいておいてもですね、この周知だけは図っていただきたいというふうに思います。

先程も申し上げましたが、帯状疱疹ワクチンの発症率は、50歳を超えると急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍できるということはとても大切なことであります。高齢になってからの強い痛みは、とても苦痛だと思います。

帯状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンの場合は1回が8,000円程度、病院によっても違うかもしれませんが、不活化ワクチンの場合は、1回が22,000円程度とちょっと高額で2回接種をするという必要があります。

そこで3点目の質問ですが、町民の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチン接種への助成をすべきであるというふうに考えますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○健康保険課長（宮崎満香）議長。

○議長（米重典子）健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香）3点目のご質問「帯状疱疹ワクチン接種への助成」についてお答えいたします。

帯状疱疹の予防には、免疫力を下げないように日頃からの体調管理が大切です。また、発症した場合、皮膚に変化が出てから3日以内の早期に治療を開始することで、症状を完治させることができる薬があります。

帯状疱疹の発症を防ぎ、誰もが健康で充実した生活を送ることができるよう、ワクチン接種は有効な手段の1つと考えており、この間、国においても議論が重ねられているところであり、他の自治体の動向も含め、課題意識をもって推移を見守りつつ、助成の在り方についても検討してまいります。

○8番（松尾陽子）（挙手）

○議長（米重典子）8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子）私の知り合いの方が70歳で、また私の主人は50代で帯

状疱疹になりました。先程のご答弁の中で3日以内の早期の治療を開始することで薬を投薬すれば完治できるというご説明がありましたけれども、この知り合いの方も私の主人に関してもですね、発症したときに帯状疱疹だということが全然わからなくてですね、単なる虫刺されだというふうに、うちの主人の場合は腕に、上肢に出まして、この筋に出たんですけれども、虫に刺されたんじやと言うて、虫刺されの薬を一生懸命塗っていたんですね。知り合いの70代で発症された方も頭の中に出ていたために自分ではよくわからなくて、なんかちりちりぴりぴりする、ムカデにでも刺されたんじやろうかというようなことを考えられていたみたいで、優に3日を超えてですね、主人なんかは1週間くらいしてから帯状疱疹だということがわかりました。その知り合いの方はご高齢だったせいもあると思うんですけれども、やっぱり後遺症のほうを発症されて、ずっと頭の中に帯状疱疹が出ておりましたので、夜も痛くて眠れない。寝返りをうったりなんかをすると帯状疱疹があるところにあたりとかですね、起きているときも髪をとかそうと思っても髪をとかせないとか、そういうこともままならないようなこともありました。その方は3年前に亡くなりましたけれども、亡くなる直前までずっと帯状疱疹の後遺症に悩まされておられました。ずっと苦しまれていて、どうしてあげることもできない。対処療法で痛み止めを飲んだりとかいうことはされていたようでありますけれども、なかなか完治ができないということでね、長く苦しんでおられました。このワクチン接種の助成があれば帯状疱疹で苦しむ方は確実に減らすことができるというふうに考えます。

また帯状疱疹、また後遺症である PHN のための町の医療費の負担も軽くできるのではないかというふうに考えますけれども、この助成についてご決断をいただけないでしょうか。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。議員おっしゃいますように、この帯状疱疹はひどい痛みを伴い、また合併症や後遺症など、長期にわたり苦痛となる場合がございます。その点でワクチン接種は発症予防効果が高いということで有効な手段ではございますが、おっしゃいますように接種費用のほう

が高額であり、負担が大きいということは認識をしております。そのためまずはこの帯状疱疹についての予防も含めてこの病気の症状そのものを周知していくようなことが必要なのではないかと考えております。

まずはそのことを重要として考えておりますので、まずそのことを取り組みをしまして、その次に国の定期接種化への議論、こちらが早期に進められるよう、県や中国5県からも国のほうに提案書が提出をされておりますことから、国の動向をしっかりと注視して、定期接種の公費負担、または一部負担という形での実施となるように状況把握に努めてまいりたいと考えております。助成につきましては、県内の動向を見つつ、また県からも情報提供をいただくよう働きかけてまいります。

○8番（松尾陽子）（挙手）

○議長（米重典子）8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子）近隣の三原市や尾道市でも同様の提案がなされて、前向きに検討がされているというふうに聞いております。世羅町でも1日も早く助成が実現されることを強く要望してこの質問を終わります。

○町長（奥田正和）はい。

○議長（米重典子）町長。

○町長（奥田正和）ご提案ありがとうございます。他の市町でもこういう研究もされているというふうにお聞きいたしました。一般質問を受けましてですね、私もこういったお示しをいただいたことでこれまで知らなかった部分がございますね、結構出てまいりました。

今後においてどういう接種の在り方がよいのか、その年代等々も含めてですね、これが定期接種なのかというのもまだ熟知しておりませんので、内部でしっかり検討もし、他市町の首長ともいろいろ話もしながらですね、どういう在り方が望ましいのか、検討はしていこうと考えておるところでございます。

○議長（米重典子）次に 「不妊治療の新たな保険適用の開始に向けて」

8番 松尾 陽子議員。

○8番（松尾陽子）はい。

○議長（米重典子）8番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） いよいよ念願だった新たな不妊治療の保険適用が、本年 4 月より開始となります。これは、公明党が 1998 年党の基本政策大綱に不妊治療の保険適用の実現を盛り込み、2000 年に党女性委員会がアンケート調査や署名活動を行い、55 万人の署名を政府に提出したものです。2004 年には坂口厚生労働大臣のときに治療費の助成制度の創設を実現しました。以後段階的に拡充し、20 年以上かかってやっと保険適用の実現にこぎつけたものです。

これまでは、一部の検査を除き自費診療となっていました。現在は、不妊の原因を調べる検査・不妊の原因となる症状が見つかった場合の薬や手術による一部の治療・薬や注射で排卵を促す「排卵誘発法」などに保険適用の対象が限られてきました。

4 月からは、それらに加えて人工受精や高度な体外受精や顕微授精が保険適用となります。そこで、2 点にわたってお伺いをいたします。

1 点目、今年 3 月までは、保険適用移行期間としての助成が県としても、また本町としても実施をされました。今年度の実際の利用状況をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは松尾議員の 2 問目不妊治療の新たな保険適用の開始に向けてのご質問にお答えをさせていただきます。

これまでの取り組みについて議員からありましたように、かなり年数もかかるなかでこういった保険適用になったということで喜ばしくもありますけれども、こういう不妊治療に関してはご夫婦ともにですね、ご苦労されている。また人には言えない部分ということでさまざまなストレスも、悩みも抱えておられるというふうにも聞いたところでございます。

令和 4 年度からの円滑な実施に向けまして、今年度広島県におきまして、移行期としての経過措置等がとられてきたところでございます。

その内容でございますが、対象者の特定不妊治療にかかる費用助成を 1 回 30 万円行うもので、世羅町といたしましても、治療に係る経済的負担を軽減するために、支援制度を拡充し助成をしてまいりました。

1 点目ご質問の「保険適用移行期間における助成の利用状況」でございます

が、令和4年2月末現在におきまして、特定不妊治療の申請が10件、今年度中の見込みを含めると12件となっております。男性不妊での申請件数についてはございません。

申請者の平均年齢については37.3歳でございます。1回の平均治療費は452,446円となっております。

また、不妊検査・一般不妊治療の申請も併せて報告させていただきますと、申請が5件、申請者の平均年齢は31.6歳で、平均治療費は168,051円となっております。

なお、3月中に治療を開始された場合については、現助成制度が対象となりますので、治療が中断することのないよう配慮してまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 丁寧なご説明をいただきましてほんとにありがとうございます。今年度の当初予算では6件を想定しての予算組みだったというふうに記憶しております。今のご報告の中で12件というふうにありました。倍増しているというのが現状であります。6件を超えたときの、そのときに質問をさせていただいて、6件を超えたときにはどういうふうに対応されるんですかと質問をさせていただきました。そのとき課長は予備費で対応しますと明確にお答えをいただきました。そのことばどおりに行っていたというところにたいへん感謝を申し上げます。ありがとうございます。経済的負担が大きい不妊治療には助成がいかほど重要であるかというふうに考えます。先程のご答弁に年度をまたぐ治療については治療が中断しないように配慮するということがありました。これは大変重要なことであるというふうに考えますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

2点目ですが、4月からの不妊治療について、保険適用外の先進治療と保険適用の治療を併用した場合に、県独自で自己負担額の半分、1回あたり5万円を上限として助成をされるということになったと聞いております。現在不妊治療を経験している夫婦は約5.5組に1組というふうに言われております。県内で約4,000組の治療をするご夫婦がおられますけれども、このうちの約65%の

方が先進治療を併用されているという現状がございます。

この県の助成に併せて、本町でも先進治療に助成をするというお考えはありませんか。ご所見をお伺いたします。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） それでは「先進治療への助成について」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員お示しのとおり広島県では、令和4年度から保険適用外の先進的な治療にかかる自己負担を軽減し、特定不妊治療を受ける方の治療の選択肢が減らないよう、県独自の支援制度を新たに創設するよう現在審議されていると承知をしているところでございます。

県の予算案の内容では、保険適用外の先進医療、あるいは医療機関から申請を受けて国が審議を行っている検査・治療に要した費用に対し、助成対象は妻の年齢が43歳未満の夫婦、これは事実婚を含むということになっているらしいのですが、治療1回あたりの自己負担額の1/2、上限5万円を助成する内容というふうに伺っているところでございます。

本町といたしましても、子どもを持ちたいと願う夫婦の希望を叶えやすい環境づくりに取り組む必要性を認識しており、これまで県の助成制度に準じて行っていた町独自の支援の考え方と同時に、議員ご提案いただきましたことにつきましては、国や県の動向を注視ながら適切に対応できるよう検討を進めたいと考えております。

○8番（松尾陽子） （挙手）

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 先進医療の助成をすることで治療の選択肢を減らさないということはたいへん重要なことだというふうに考えます。不妊治療の保険適用に伴う特定不妊治療助成制度の見直しについてというのがですね、令和4年2月の7日に子ども未来応援課から出ているかと思えます。この中に令和4年4月からの保険適用の概要ということで書かれているんですが、不妊治療において使用されている医療技術、医薬品のうち、現時点で有効性や安全性に関するエビデンスが十分に蓄積されている基本的な医療技術と医薬品は原則保険適

用となるが、現時点ではエビデンスの蓄積が不十分な新しい医療技術等については保険適用外となるというふうにあります。これらの保険適用外となった医療については、今後医療機関から申請があれば、順次先進医療として保険診療との併用を認めるかどうか審議される。これは結局お医者様が先進医療として届け出を国のほうにされると。その国が認めたら、先進医療として認めていただけると。だから要するに併用ができるという形になるんだと思いますけれども、届出を認めていただくまでに時間がかかるので、その措置として広島県ではお医者様が届け出をしてくださった時点で、一応先進医療というふうに認められたという形で助成がされるというふうに聞いております。この先進医療をずっと続けていくということでエビデンスがたまっていったならば、これは将来的には保険適用になる、そういう医療技術、医薬品というふうになっていくというふうに聞いております。なのでこの先進医療を使うということもすごく重要なことでありますし、将来にわたって子どもを作りたい、子どもがほしいと望まれる方に対してはそういった助成というものがね、あるとないとではやっぱり受けようか、受けまいかという選択肢が違ってくるといふふうに考えます。是非とも助成をしていただいでですね、この先進医療の保険適用につながる、そういう取り組みをこの本町でもやっていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） お答えをいたします。今、議員のほうからお示しいただいたことにつきましての概要については、当課でも把握をしているところでございます。詳細につきまして現在県の予算が審議されておるといふふうなことで、県の予算が決定しだい詳しい説明が県の担当課のほうから行われるというふうに認識しておりますので、その制度をしっかりと確認する中で先程答弁の中でも申し上げましたように、町としてもこれまでの助成制度の考え方と同様に県に準じたような形での助成を行っていくというふうなことで取り組んでまいりたいと思います。

○8番（松尾陽子） （挙手）

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 経済的負担を理由に治療をあきらめることがないように、少しでも経済的負担が軽減されるよう、これまでと同様に県の助成に併せて本町でも助成が実施されるものと期待をしております。

不妊治療しても仮に妊娠したとしてもですね、流産をしてしまったりとか、出産に至らなかったという、そういうケースもございます。そういった方々へのきめ細かいケアとフォローをこれからも行っていただきますように、申し添えて私の質問を終わります。以上です。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） お答えいたします。妊娠また出産期における負担とか、そういったストレスとか、そういったものはしっかりとそういったフォローができるように業務の中で行ってまいりたいと思います。

○議長（米重典子） 以上で、 8 番 松尾 陽子議員 の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は 2 時 2 0 分といたします。

休 憩 1 4 時 1 0 分

再 開 1 4 時 2 0 分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 「地元高校への支援策は」 1 番 高橋 公時議員

○ 1 番（高橋公時） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき順次質問をさせていただきます。

2 日間にわたる一般質問も、今回私が最終登壇となります。皆さまお疲れとは思いますが、今しばらくお付き合いのほどよろしく願いいたします。

さて質問に入る前に、今年 2022 年の干支は寅年であります。これは当初予算、先日ですけれども、奥田町長、プレスリリース、記者発表のときに少し触れられておりました壬寅ということで、今年は。この壬というのも十干で言います甲（きのえ）、乙（きのと）、丙（ひのえ）、丁（ひのと）、戊（つちの

え)、己(つちのと)、庚(かのえ)、辛(かのと)、壬(みずのえ)、癸(みずのと)と9番目に値し、十二支で言えば、子(ね)、丑(うし)、寅(とら)3番目になります。

今年が壬寅、これ九星術の組み合わせでいきましたら、36年に一度の最も運氣が強いとされている寅年でございます。寅年生まれの特徴、勇敢で争い事にも強く、強いリーダーシップを発揮するとあります。奥田町長申されては、プレスリリースのとき申されてはおりませんが、まさに奥田町長は寅年、年男でございます。この壬寅2022年は厳しい冬を越えて新しく立ち上がることに向けて動き出す段階に入る1年になるとされております。何を意味するのか?まさに厳しい冬を越えて新しく立ち上がるとは、コロナに打ち勝ち新たな時代に向けて奥田町長が強いリーダーシップを発揮し動き出す年になると考えます。

ただ半面、プライドが高く自信に満ち溢れ、他人を魅了するところがありますが、浮かれすぎて度を越してしまう事も寅年の特徴であります。そうした私も奥田町長と同じ寅年であり年男であります。

引き続き町政に対して、執行部と議会の両輪がしっかりと同じ方向を向いて進んでいくよう努めてまいりたいと申し述べ質問に入らせていただきます。

さて、今回の定例会での一般質問では、毎年補助金として予算化し計上している地元高校への支援策、これについて3問、そして既に、警鐘が鳴り始めている地域公共交通について2問、お伺いしたいと思います。

1項目目地元高校への支援策は。

全国的な少子化により、現在でも地方の学校は統合や廃校と言った時流、時の流れには抗えない状態でございます。そうした中、地元にある県立世羅高等学校の存続を目的とした町独自の支援策を創設し支援している現状でございます。県立高校のため、県教育委員会の管轄であり本来は教育環境などの整備は県の方針で行われるものでございます。町の貴重な一般財源を投入し支援するからには、それ相応の町としての考えがあり、将来の町を担う人材育成をするための教育環境支援事業であると考えております。現在行っている支援策についての効果・検証・課題、これらをお伺いいたします。

1項目目の1番として世羅高校への各種支援事業の目的・支援金額について

お伺いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 1番 高橋議員の「地元高校への支援策について」のご質問にお答えいたします。

まずはじめに今、寅年についての丁寧な説明をいただきありがとうございます。私も年男ではありますが、ほぼ兎年に近い寅でございます。少しやおめなところがございますのでその点は十分留意いただければと思います。

世羅高校につきましては、地元にある唯一の高校として、また地域づくりにもいろいろと関与いただいております。歴代校長ともさまざまにお話しをする中で、地域のほうへしっかり出かけて行って高校生も活躍をしてこれまで来てくれました。しかしながら現在はコロナ禍の中でなかなかそういった活動もままになっておりませんが、全国的に有名な世羅高校でもございます。なおかつ今、少子化の中で生徒募集にも苦慮されているという状況でございます。町としてもまち・ひと・しごと創生総合戦略のなかでのK P Iも掲げる中でどうにか地元の世羅高校の定員になるようにですね、いろんな形で取り組んでいければということで始めた支援策でございます。

各種支援事業の目的・支援金額についてご質問いただいております。次世代を担う人材の確保及び育成をするための教育環境を整備することを目的とし、世羅町教育環境支援事業補助金による支援を行っております。

本来であれば県がすべきところというご指摘もいただいております。私も同様に考えておまして、県の教育委員会等へもですね、こういった今後の中山間地の高校の在り方についてもいろいろと申し述べてまいりました。現状では、1クラス、2クラスの高校も結構あるということで、在り方について県もいろいろ協議したが、やはり特色ある学校づくりをしようじゃないかということが現状では言われている。そのためには市町でそういった高校の存続についてさまざまなアイデアを重ねており、単独の予算も使いながら各市町頑張られているようにもお聞きしている。

世羅町のなかでは教育環境支援事業の対象事業といたしましては、生徒数確保に関する事業として、バスやバイク等の遠距離通学助成や学習成果発表会運

営支援を行っており、令和2年度実績額は約286万円でございます。

また、学習環境の整備に関する事業として、外部講師によるSUPER世羅塾の運営支援や各種検定料等の助成を行っており、令和2年度実績額は約263万円でございます。

さらに、部活動の活性化に関する事業として、中国大会以上の遠征に係る支援や、農業研修に関する事業として、農業校外研修の支援などを行っておりますが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっており、実績額は0円となっております。

その後の陸上部等のご質問もいただいておりますが、これについては教育委員会のほうで答弁をさせていただくことになってございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） それでは引き続きまして、教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

世羅高等学校陸上部の強化や全国大会等への出場支援を目的として、世羅高等学校陸上部後援会に対しまして補助金を支出しております。令和2年度の実績額は200万円となっております。

また、世羅高等学校とケニア共和国、台湾をはじめとした諸外国との国際交流活動の推進を目的として行われる事業支援といたしまして、世羅高等学校国際交流推進会議に対しまして補助金を支出いたしております。令和2年度の実績額は2万円となっております。今後も可能な限りの支援をしてみたいと、このように考えているところでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁いただきまして、教育委員会のほうの予算としましては世羅高校陸上競技部後援会補助金が200万円と、世羅高等学校国際交流推進会議が2万円、200万円と2万円。これはたぶん所管は企画でございますが、教育環境支援事業金額申されませんでしたけれども、確か800万円が世羅高校に教育環境支援事業で補助金として挙がっていると思います。これの内訳

として先程町長答弁がありました通学助成や学習成果発表などで 286 万円と。スーパー世羅塾や検定などで 263 万円。合計しますと 549 万円。コロナ禍によりましてクラブの遠征費、また農業研修などが中止になっておると。ここが引く事の 800 万円から引きましたら 250 万円程度が使われていないという、ここは確認の意味でまとめてでいいんですけれど、企画課のこういうことでよろしいでしょうか。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えをいたします。教育環境支援事業補助金につきましてはご提出いただきました実施計画に基づき決定し、交付しているという状況でございます。そして年度末に精算をして、残額があれば返還をしていただくということでございます。

実施計画では生徒数確保に関する事業、こちらが 290 万円。そして学習環境の整備に関する事業が 360 万円。そして部活動活性化と農業研修に関する事業、合わせて 150 万円で、合計 800 万円という状況でございます。

○1 番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1 番 高橋公時議員。

○1 番（高橋公時） ちょっと理解ができませんが、先程最初にご答弁いただいた金額は今の教育環境支援事業 800 万円の中に入っていないということですか。この通学助成や学習成果発表やスーパー世羅塾や検定というのはこの 800 万円以外のものということですか。お伺いします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） すみません。説明が不十分でした。実施計画で生徒数確保に関する事業が 290 万円ございまして、先程町長答弁でこの生徒数確保に関する事業の実績額が 286 万円、計画としては 290 万円で実績が 286 万円ということでございます。そして学習環境の整備に関する事業というのが計画では 360 万円に対して実績が 263 万円ということでございます。部活動活性化、農業研修は 150 万円に対して、実績が 0 ということでございます。

実施計画の先程申し上げた 290 万円と 360 万円、そして 150 万円を合わせて

800万円ということでございます。これが予算額、そして実施計画。実績が先程申し上げた額の合計で549万円ということでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） すみません、理解できましたので。全体800万円の中というのはまちがないということですが、今しがた言われた290万円、中で800万円を分けているということですね。290万円と360万円と150万円と。コロナ禍で残っている。ですから最終のクラブ遠征費や農業研修の分は150万円を充てているということですね。わかりました。理解が。800万円の中で使われているということで。

この遠距離通学助成、これはまさに生徒募集につながる支援で、学習成果発表というのもありますけれども、たぶんこれ学びピアのことですかね。これも私達もコロナ前は毎回、見に行かせていただいておりますけれども、世羅高校での学びの内容を近隣の中学生を対象に発表され、世羅高校の良さをアピールする。これも生徒募集につながる取り組みだと勿論考えます。またこのスーパー世羅塾や各種検定料の助成、中国大会以上の遠征、また農業研修、これも世羅高校の魅力、こういったものが高校生活でこういったことがあるよという内容を発信する事により、中学生が世羅高校に行きたいと思うような支援であると、こういう事だと思いますけれども。

この支援は成功している、順調にこの支援は功を奏している、このように考えているのかお尋ねいたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 成功、失敗という尺度で判断するのはむずかしいと考えておりますけれども。この補助金につきましては先程申し上げました生徒数確保や学習環境整備を通じて、学校の魅力向上を図るために世羅高校が行う各種取り組みを後押しするというものでございます。

議員ご指摘のように、先程申されました学習成果発表会学びピア、そして遠距離通学助成、そしてスーパー世羅塾の開催などの必要経費に活用されておまして、その事業実施が町内中学生等へのPRや希望進路の実現等といった世

羅高のめざす学校の魅力向上、これにつながっていると考えておりますので、一定の効果はあると、そのように認識をしております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 課長、ちょっと勘違いされているのではないかなと思うんですけど、成功しているかどうか、成功しているかどうか答えるのはむずかしいって、これは補助金を世羅町が世羅高校に出してるんですよ。成功していないんだったら即座にやめるべきですよ。一般財源の貴重なお金ですよ。何をそんな悠長な、成功しているかどうかはむずかしいとか、そんなことを言うところじゃありませんよ。きちっと成功していないんだったらやめてください、この予算は。すぐやめてください、こんな予算。ここはしっかり精査して生きているお金だから出そうということになってるんじゃないんです。そんな答弁の中でこんな助成金出されているんだったら無駄ですよ。きちっとそこは答弁してください。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それについては先程答弁申し上げたとおりでございますが、補助金を交付しているということで、当然その補助金の効果、費用対効果というものは高めていく必要があるという認識ではおります。そのなかでこの補助金がですね、世羅高校の取り組みを後押しするという中で、世羅高校の目指す学校の魅力向上に寄与しているという部分において一定の効果はあると。その効果をいかに高めていくかというところはですね、しっかり考えてまいりたいと思います。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） このお金は町の貴重な一般財源から出しているお金なんで、そんな中途半端な考えで支援しないでください。支援されるのであればきちっと成果がある。こういうことを実証させて出してください。今みたいな考えでこんな使われ方、逆に言うたらね、私もこういう質疑をさせてもらおうとは思ってませんでした。しっかりしたね、こういった内容があって、町は後押

しているんだと思ってましたよ。ですけど今の答弁聞いたら、ほんとにトーンが下がります。何のために支援しているのか。高校への支援ですから、別に町がやる必要なんかないでしょう。県ですから。県がやればいいことですよ。それを町が一般財源を割ってまで世羅高校にお金を出しているんですから、それに意味がないと何のためのお金なんかということになりますよ。

ちょっと続きでお伺いしますけれども、今度これ教育委員会の関係になると思いますが、陸上部後援会に対して200万円、この金額は妥当なものなのか、お伺いいたします。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。世羅高等学校陸上部後援会に対しましての200万円が妥当なものであるかどうかというご質問でございますが、現在の200万円という金額を当初予算で計上して、させていただくようになったのが平成24年からということになっております。それまではですね、当初予算では50万円。全国大会に男女ともに出場されたときには補正を組んでトータルで200万円というような形での支出をさせていただいております。こういった中でスポーツ推進審議会の委員さんの方から、スポーツ推進、地域の子ども達に夢を与える、そういった意味で、この優勝したからお金を増額するというような考え方はそもそものスポーツ推進という意味にそぐわないのではないかと。本当にしっかりと後押しをして、子ども達に夢を与える、また活動している子ども達がこれからも頑張ろうと思っていくためには、そういった支出の仕方はふさわしくないというようなご意見を頂戴しました。そういったものを頂戴する中で、関係各所とも相談しこの金額がどうかという話をさせていただきました。実際に支出の明細等々もいただいておりますけれども到底200万円では足りないくらいの、多くを町民の皆様方の寄付に頼っておられる状況でございます。そういった意味もありますし、連覇等もずっと頑張って全国大会の出場もしてくださっているという意味におきましても、この200万円の金額は妥当な金額であろうと、もしかしたら少ないと言われることもあるのではないかなというふうな認識でおります。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） この200万円に関して、先般新聞紙面においてもお金が足りない、足りないということで、クラウドファンディングを、これをなんかやられてたのを拝見したことがあります。なぜこのようなことを聞くのかと言いますと、この200万円、私、別に決してこれが高いとも思ってません。先程担当課長のほうからこの金額っていうのがよく頑張ったからのお金じゃない。勿論そうだと思いますけれども、実質考えてみてください。この世羅町、世羅というものを全国に発信している。これはまぎれもなく世羅高陸上部の活躍のおかげです。どこの町に行っても、関西圏からこっちでしたら、世羅、世羅って言ったら世羅高校陸上部、すぐ出て来ますよね。これはがひとつに町の観光のアピールの発信のひとつの礎にもなっている。これが世羅高陸上部の頑張り、全国で1位ですよ。こういう名前を全国区にしてくれているのはひとつには世羅高校陸上部の活躍というのがあります。これが200万円言うたら非常に安いですよ、こんなもの。ですからもしね、こういったことで必要なのであれば、これは限りある財源でありますけれども、もっと付けてあげてもいいんじゃないかと、私は個人的には思います。これは財政的なものもあると思いますが、そういった意味でこの200万円はどうなんかなとお伺いしたところでございます。

次に入りますけれども、教育環境支援事業の効果・検証・課題についてお伺いいたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 2点目の「教育環境支援事業の効果・検証・課題は」のご質問にお答えいたします。

教育環境支援事業による直接的な効果を図ることは難しいと考えておりますが、毎年度ご報告申しあげております「主要施策の成果報告書」に成果目標として世羅高等学校入学者数を掲げ、令和3年度では目標値160人に対し実績値122人、達成率76.3%という状況でございます。

本事業が目標達成に向けて、より効果的な支援事業となるよう世羅高等学校と連携し、事業の推進を図る必要があると考えているところでございます。

近年、町内中学生の世羅高等学校への進学率が50%前後で推移している状況でございますので、この進学率をどのようにして上昇させていくのかが課題と認識をしております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁いただきまして、令和3年度の目標値160人に対して122人の達成率76・3%と伺いました。1問目において発言したように、私この支援内容については課長は先程成功しているとは言えないということ言いますけれども、一定の成果はあっているのではないかと思いますよ。やっていることに対して。それは成功ととるか、成功ととらないかはありますけれども、私は成功していると思います。ただ結果に結びつくかというのは今後ありますけれども、やっている内容というのは、十分評価できる値だと私は思っていましたけれども、町のほうでそういう答弁されるのであれば、しっかりね、内容を吟味してまた考え直す必要があるんじゃないかなど。私個人的にはそう思うてなかったんですよ。ちゃんと成功しているような事業でね、内容も今、説明いただいた分聞いてもね、ちゃんとそれに見合ったような支援事業であると思っていたのに、課長の弱い答弁をいただきましたので、それなら再度精査してくださいということでもあります。

ここで問題なのは、ご答弁いただいた町内中学校の進学率がなんと50%で推移していると。これはいつも聞かせていただいているところでございますけれども、この状況をどのように考えられているのか。要するに、50%の町内の中学生はどこに行っているのか？これは世羅高校ではダメなのか。この点についてどの様にお考えなのかお伺いいたします。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） それではただ今のご質問にお答えをいたします。いわゆる半数でございます。半数以外はどうかというところでございますが、県内の国公立あるいは私立等、また稀に県外の高等学校へ進学するというふうなことが多々ございます。実数等々資料としては手持ちでございませぬので、たいへん申し訳ないんですが、概略としては以上でございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 3番目の課題に対する新たな支援策の考えについてお伺いいたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 3点目の「課題に対する新たな支援策の考えは」のご質問にお答えをいたします。

今後におきましては、入学者数の確保を図るため、学力向上に係る支援の充実や通学に係る支援の継続を中心に支援してまいりたいと考えておりました、世羅高等学校と目指す方向のすり合わせを行う中で、効果の高い支援となるよう取り組みを進めてまいる所存でございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁に世羅高等学校と目指す方向のすり合わせを行う中で、効率の高い支援となるようご答弁いただきましたけれども、将来レベルの高い大学に進学するためには、よりレベルの高い高校に進学をする生徒、また、世羅高校の合格がちょっとむずかしいかもしれないと思う生徒は、自分が合格できる高校を受験する生徒などさまざまな要因があるかと思います。世羅高等学校の教育内容についてこの町教委、もしくは企画課がどうこう物を申す、こういったことはまず、できないとは思いますが、できるのであれば言っていたきたいのですが、この町内中学校の進学率を少しでも上昇させるため、どのような手段っていうか、これは勿論個人の自由です。どこに行こうと。ですけれども、世羅高校になんとか、50%以上、この低い率を上げていくためにはどうすればいいのか。この点についてお伺いいたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 企画課として物を申すとかいうことではなくてですね、町として補助金の交付効果、これを高めるために目指す方向の共有を図るなどですね、世羅高校との連携を十分に図ることは大切なことというふうに考

えております。

町内中学生の進学率を上昇させるために世羅高校の魅力をいかにアピールしていくことができるかというところが重要と考えております。そのため、ここ2年例年どおり開催ができておりません学習発表会、まなびピアの開催、そして中学校を訪問しての学校説明、更にはオープンスクールの充実、こういったことにですね、力を注いでいくという世羅高校の取り組みをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 期待していてもいいんですかね。企画課長にいろいろと物を申せば、世羅高校の教育方針が変わるんですか。言っているのは補助金を出していることに対して、その中の支援メニューとか、そういったことに対しては企画課であろうと、町教委であろうと意見は述べれるとは思いますがけれども、世羅高校が向かっている教育方針に対して何か物を言うことができます？何もできないでしょう。県の管轄でしょ。そこに触れることすらできないでしょ、そりゃ。向こうが考えて、県の学校ですから、県が考えて教育方針やりますよ。普通科の人と特進に変えるとか、そんなことができます？できないでしょう。県の管轄でしょ。そうじゃなくて、お金を出している800万の中での意見は申し述べるることができる。そういうことですよね。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 勿論そういうことでございます。その補助金を出すからにはその補助金の交付効果をどう高めていくかという視点において、我々としての考えは述べるということでございます。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 教育委員会からでございます。これが本来のお答えに整合しているかどうかということにはちょっとご容赦いただきたいというふうに思います。

確かに世羅高等学校は県立学校でございます。この県立高等学校の教育内容

につつまして市町教育委員会が具体的に示唆をするというふうなところは、やはりいかがなものかというふうに考えております。しかしながら実は兼ねてより代々の校長先生方に小・中・高連携をお願いしているところでございます。これはあくまでもお願いでございます。小・中・高と学びをつなぐということの意味合いから中学生、小学生が受けるメリットというものは非常に大きいものがございます。つい先だってもオンラインで高校生と小学生が学びをつないだという、こういう事例もございます。

コロナ禍の以前には実際に世羅高等学校のすばらしい先輩が小学校を訪問いたしまして、接遇についての学びを与えてくれたというふうなことも多々あるわけでございます。そういう小・中・高の学びのつながりという教育的効果と同時に、これは世羅高等学校へ小学生、中学生、そして保護者の皆さんの目を向けていくという側面支援にも多少なりとも貢献できているのではないかとというふうに、そのように捉えているところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 教育長からは非常に心強いおことばをいただきました。できない中でもできること、そこをしっかりと取り組んでいただいて、水面下でも構いません。言えるところがあれば、正面向かってはたぶんそれは無理だと。ですけど、そういった努力。またちょっと教育長のことばにもありましたが、私も世羅高校だより、こういったものを見させていただいておまして、町内の小学校の連携や地元事業者との連携、たとえば小国の食材を使って、こういうのを考案しましたと。レシピを。ビジネスチャンスに寄与してくださったり、更には普通科では世羅町の現状と課題について調査分析、こういったことをして課題解決策、世羅町についての、ほんとにありがたいことでね、高校生の目線でのこういった解決策を考えていただいて、「世羅町への提言」、こういった形で発表していると伺っているところでございます。こういったところも世羅高校も地元の小学校、また中学校、こういったとことも連携をし、また地元の事業者とも連携しながら、ほんとに世羅町にある高校ということで、それに対してのさまざまな取り組みをしてくれている。ほんとにありがたいことだと思います。これから提案されます当初予算、これまでは800万円でした。

プレスリリースで今回の新規事業ほか、いろいろとご提案いただいた中をみたらちょっと残念なことに、650万に減っておりますね。私、今日の一般質問ではエール送るつもりで、800万で足りるんですか、課長と。町長。もっとここを後押しするつもりで今日、一般質問に臨んで来ておったのに、こんな答弁聞いたら、本当にいるんですかになってしまいます。その点、ちょっともう1回お伺いします。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。町としてはですね、この教育環境支援事業補助金というものは、必要な事業、補助金という認識であります。世羅高校様の先程来申し上げております学校の魅力向上に係る部分をですね、しっかり後押しするため、なかなか県等の予算確保ができない中で、町として貴重な財源をそこへ投入するわけがございますけれども、その貴重な財源を有効に活用する中で、そうした学校の魅力向上に努めておられると、そのように認識しているところでございます。そういう方向性をですね、今後も維持していくという考え方のもと、先程来答弁申し上げておりますけれども、入学者等の成果目標の達成、少しでも数字の向上というところに結びつくようにですね、世羅高校と十分連携を図りながら取り組みを進めてまいりたい、そのように考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 少し前向きな答弁になったんですけども、あと2点ほど聞かせていただきます。これは住民の声です。先般12月定例会でも同僚議員が質問していたのを聞いておりますけれども、私のほうにも複数人ですが、こういった声を聞いております。やっぱり家が遠い方っていうのは寮がほしいと言います。世羅高校付近に。陸上部は寮があって、男子女子共に寮を完備しておりますけれども、一般の生徒においてもなんとか準備を、世羅町が絡んでできるものかと。こういった声を聞いております。こうした住民の思いに町ができること、できる範囲があると思います。こういったことで県と協議し支援することが町としてできるのか。これね、住民の方数名から私も同じようなこと

聞きましたので、そのまま住民から聞いたことそのままお伺いします。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 1番 高橋議員からの質問にお答えをさせていただきます。皆さんから寄せられる声の中に世羅高へ進学するために寮があれば進学しやすいのではなかろうか。そういう声があるということでしたところでございます。安芸太田町、また神石高原町なりもですね、一緒のような課題を県立高校に持たれているという状況もお聞きをしておるところでもございます。やはりこれから遠距離であってもその高校に魅力を感じ、そこに進学をしたいという方も出て来られると思っております。ここは今、町として支援できる状況として現在を経ておりますけれども、更にそのようなご意見もいただく中で、県にまたおつなぎをしながらですね、そういうハードの整備も含めて地元の高校を存続させていくということ、強く訴えていくことが必要であると感じております。ご意見としていただきながら、今後の県への提言、また協議をつないでまいりたいと、そのように考えております。

先程来いろいろと質問、また答弁もしているところでございます。世羅高校は陸上部の活躍によりましてその名を全国に知らしめていただいております。陸上部をはじめ、いわゆる介護、生活福祉、農業の部分でもそれぞれの特色も持っております。そして、世羅高を卒業され、京阪神また首都圏においても交友会、同窓会もしていただき、それぞれの地域から郷里の学び舎、そして親、そして祖父母さんの姿を思い浮かべつつ、こちらにおる我々はその支援をしていくといった熱い思いを通わせている貴重な県立の高校でもございます。いただきましたご意見も踏まえながら、しっかりとやはり支えてですね、まいりたいと思っておりますし、我々はその背中を見せることでしっかりと今、在校生にも、これから進学していただく生徒の皆さんにも世羅高校を選んでいただけるように邁進していきたいと思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） もう1点お伺いさせてください。勿論今回の支援策、世

羅高校の存続、こういったものも非常に危惧しながらこういった支援策を打って、なんとか存続させていこうという思いも中にはあります。そうした思いは我々の地元の世羅高校だけでなく、近隣のやはりお隣で言ったら府中にあります上下高校や三次のほうでありましたら日彰館高校、近くの高校で言いますと県立の高校があります。こうしたところもやはり我々と同様に存続をかけてさまざまな対策を練っているところだと思います。しかしね、もしそういった高校がたとえば閉校になったり、来年度で閉めますよという情報が入ったり、こうした場合に町として即座に対応し、なんとかその地域の生徒募集に、たとえば今回行ったようにジャンボタクシーを回そうとか、交通手段を得て世羅に何とか来させようというような動き、こういったものを、こういった動きを考えているか、これだけ真剣に生徒募集等について、重きを置いておるかというところを再度お伺いしたいと思います。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 町外の近隣中学校につきましては、例年は教員だけでなくです、出身中学校の世羅高在校生とともに学校訪問を行い、世羅高のPR等行っておられます。その内容の充実化を図ることによって世羅高への入学意欲向上につながることを期待しているところでございます。

町としてそうした事態が生じた場合の対応といたしましては、まずは世羅高への通学に係る交通手段があるのかどうかという点が重要と考えております。ないということになれば、そのニーズ動向なり、交通コストの検討等行っただけです、可能な支援等考えてまいりたいと存じます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 淡々とお答えいただきましたけれども、自然の成り行きに任せて、来たければ来ればいい、こういった感じではなく、ちゃんと取り組んでいただけるというご答弁であったと受け止めます。積極的に生徒の獲得に動き出すよう、もしそうしたことがあれば、ここはお願いしておきたいと思っております。

最後になりますけれども、この世羅高校教育環境支援事業、この事業は奥田

町長が就任して初めて設立した新規支援事業であると記憶しております。当時の様な思いでこの支援事業を設立し、現在に至っているのか。そして今後もこれまで同様に支援していこうというお考えなのか、お伺いをして、私は先程も申しましたように、非常に素晴らしい内容だと思います。しかしちょっと温度差があったので、びっくりしましたけれども、町長も当時これを町長の新規事業としてたぶん挙げられていると思いますので、その思いをお伺いしてこの質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） いろいろとご示唆をいただきありがとうございます。世羅高校についてはですね、さまざまな支援策をメニューとして考えておりますが、反対に世羅高校からも町を支援していただいている現状でございます。以前申し上げたと思うんですけれども、農業経営科におかれましては、梨の黒星病が大量発生したときには、すぐさま授業の一貫で摘果に生徒がですね、向かってくれました。なおかつ、生活福祉の部分においてはですね、地域と連携されまして、さまざまな高齢者、また障害者の方々へのいろいろな取り組みに關与いただいております。プラスバンド部についても、地域の行事には一生懸命に参加もしてくれています。勿論陸上部もですね、さまざまな駅伝大会の後押し、支援をしてくれております。休みのときであっても、町にかなり關与していただいているということで感謝申し上げますし、いろいろ連携ができるということがですね、ありがたいことだと思います。何かあればですね、校長先生からも、電話も何度もいただきますので、いろんなことでですね、連携を取らせていただき、またいろんなこういう提案があったこと自体をですね、しっかり高校にも伝えて、うまくそういう流れができるようにしていきたいと思っております。

特に議員同様、寮に關することは私に対してもどうにかならんかという声が挙がってまいりました。町として支援されている、今回は安芸太田は建て替えです。100人規模の寮です。何人いらっしゃるんですかと言うたら、100人おるから100人がいるんだと。全校生徒で100人だそうです。そういうことをお聞きしたときに、地元の生徒以外のところを呼び込むための努力をされてい

ることがですね、聞かせてもらってびっくりしたところです。それくらい高校というのは地元にとって大切なものであるということですね、町民も認識されて、それに対する費用を捻出するのにもですね、同意を得てやられておるような感じでございます。世羅にもそういった寮を造りたいとは思いますが、じゃあ実際、何人の方がどう入って、食事、また日頃の生活、こういったものにどう関与していくかという枠組みがしっかり作っていければですね、可能なものとなります。

校長先生に相談したところ、寮と言うよりは、下宿での対応が望ましいと思っっているというようなことをですね、言われてます。やはり世羅高の近くの親としてですね、やはり子ども達をしっかりと育てていくという、そういう流れをですね、作っていくほうが生徒にとってもいいんだということでございました。それもひとつ一理あります。そういう流れもですね、いろいろ考える中で、今後の対策、対応についても考えていきたいと思えます。

それと、この800万を作った時代は創生総合戦略が出たときでございます。国へ対してこういう計画書を立ち上げました。その時点で私、実を言うと県の高校在り方検討会へ首長の代表としてですね、出させてもらってました。中山間地の高校がある町の首長として出させていただいたんですけど、やはり2クラスのところをターゲットというか、その時点ではもう何年か先には募集停止をしようかというような時期でございました。それはいけないと。やはり中山間地にそういった高校があるから、町が成り立っている。そういったことをですね、しっかり訴えてきました。そのために2クラスくらいの、1学年がですね、のところは今、必死に高校を残そうと努力をされています。近隣の上下、先程ありました吉舎の日影館でございます。また他の高校もですね、そういった小クラスのところはどうにか残していこうと。私もその意気込みで今、予算というよりはですね、皆さんのお気持ちをひとつにして、高校を残すために、何かの手立てを打とうという戦略で進めた事業です。何百万というお金の金額ではないと思えます。何が一番この高校に、存続するのに効果的なのというものをですね、議員から先程お示しいただいた部分も含め、また新たな戦略もですね、今後考えていく必要があると思えますので、共によろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（米重典子） 次に 「地域公共交通に警鐘が、早期対策を」 1番
高橋公時議員。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 2項目目、「地域公共交通に警鐘が、早期対策を」

利用者の減少や交通事業者の経営状況による減便や路線廃止など、今後予想されるさまざまな公共交通の将来像について不安を感じるところであります。地域公共交通網形成計画に基づき、町も交通事業者と協議を重ねていく中で、こうした問題に直面した際は、早期に協議・検討し応急措置的な代替交通手段を提案するのではなく、将来に向け費用対効果も踏まえ、代替交通手段を検討し、解決に向け取り組みを進めていくべきであると考えております。

1番目として路線運行の現状と今後の検討路線、廃止・変更など、こういった課題についてお伺いたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは高橋議員の2項目でございます「地域公共交通に警鐘が、早期対策を」というご質問でございます。

この公共交通については、全国的に廃止等々もあるわけで、特に先般もですね、JR沿線の町でも危惧しておりますように、廃線とならないようにですね、いろいろと呼びかけも行ってます。どうにか魅力発信をしながら存続に向けてですね、お願いもし、これは何もしないでという訳にはいきません。町それぞれ駅を持っているところ、やはり魅力発信をしっかりしながら乗客数を増やしていくということだろうと考えております。そういったこと、またバス路線等も利用が少ないということもあつたりですね、市町をまたぐような路線、先程質問の中でもございました。そういったところの存続をしっかりすること。なかなかですね、乗客が乗ってない場面も見かけることがあるんですけども、赤字路線については市町がしっかり支援しようという流れの中で膨大な金額の予算も使わせていただいていたところでございます。

現状でございます。現在の町内を運行する路線バスにつきましては、尾道駅

前線、三原駅前線、三次線、河内駅線、下津田線の広域路線バスが5路線あります。広域路線バスの利用者は平成25年度に約36.6万人でございました。36万6000人ですね。平成28年度の約21万2000人まで減少が続いておりましたが、近年は増加傾向に転じまして、平成31年度においては約25万8000人となっているところでございます。

今後の検討路線につきましては、町内を運行する路線バスは、複数自治体をまたぐ広域路線バスのみでございます。関係自治体と協議のうえ、必要に応じて系統の統合による効率化を推進し、路線の維持確保を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 町長のご答弁、平成28年度までは減少が続いていた利用者也近年は増加傾向にあるとご答弁をいただきましたけれども、先般の小国線の廃止や、現在コロナ禍による利用者の減少、こういったものが今後5路線あると言われてます。広域路線バスの運行に今後支障がないのか、非常に心配でありますけれどもその点についてお伺いいたします。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。現時点におきましては、先程町長申し上げました広域路線バスにつきましては、廃止、変更といった情報は確認をしております。

ただし、議員ご指摘のように、コロナ禍におきましてバス事業者をはじめ交通事業者はたいへん厳しい状況におかれております。町といたしましては、広域路線バスは町にとって必要な公共交通と認識しておりますので、関係事業者と関係市町と連携を図りながら効率的な運行を推進し、路線の維持確保を図っていきたくて考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 引き続き関係自治体や事業者等と協議をし、路線の維持を図っていただきたいと、このように申し述べ、次の質問に入りたいと思いま

すけれども、せらまちタクシーの運行状況と今後の展望。これは2つ前、同僚議員が似たような内容で質問させていただきまして、答弁がある程度返ってきたんですけれども、ちょっと違う角度で切り込みたいと思いますので質問させていただきます。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは2点目の「せらまちタクシーの運行状況と今後の展望は」のご質問にお答えいたします。

せらまちタクシーは行き4便、帰り5便運行しております、町内であればどこでも乗降可能でございます。世羅西区域と世羅甲山区域の2区域を設定をし、車両は世羅西区域が2台、世羅甲山区域が3台で運行しており、予約が重複する場合などは3台の応援車両で対応しております。また、予約の受付や配車につきましては、世羅町商工会が運営する予約センターで行っているところでございます。

せらまちタクシーは、町内をきめ細やかに運行する公共交通でございます、主に高齢者の通院や買い物等の支えとなっております。地域公共交通網形成計画に基づき、見直しを行いながら引き続き運行を継続してまいりたいと考えております。

また、路線バス甲山小国線の廃止代替手段として運行しておりますスクールタクシーに代わるものとして、せらまちタクシーに直行便を追加をいたしまして、令和4年4月から運行を開始することで、町民の移動利便性の向上を一層高め、経費節減を行うとともに、引き続き世羅中学生及び世羅高校生の通学手段の確保を図ってまいります。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） まず、このデマンド交通、せらまちタクシー、町内を運行する公共交通であり、安価に利用することができ、しかしながら所要時間、運行時間を要しますけれども、安価に利用できるというのは、このシステム、これまでもたぶん世羅町にかなりの市町の方がこのシステムについて視察と言いますか、訪れておったと思います。近年はわかりませんが、私も先に

非常にすぐれたシステムであると申し述べて質問させていただきたいと思えますけれども、この地域交通網形成計画に基づき、見直しを行いながら引き続き運行していくと先程課長、ご答弁いただきましたけれども、先般の総務委員会、傍聴させていただきましたときに、せらまちタクシーの運行状況を聞きますと、令和2年度まで利用者数も年々減少傾向にあると。その後コロナ禍の影響で更に利用者が大幅に減少していると伺っております。確か平成30年が2万9000人、約2万8000くらいですか。2万9000人の利用が令和2年は2万4000人、約5,000人の利用の減がございます。この令和2年から今度はコロナ禍に入っておりますので、更に減少が続いていると思えますが、2万4000人からどの程度減少しておるのか、お伺いたします。

○企画課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。現時点の直近情報といたしまして、令和3年11月末時点で利用者数は1万5845人ということでございます。11月末時点で利用者数は1万5845人ということでございますので、これを年間ベースに換算いたしますと、2万3768人ということで令和2年と同程度という状況でございます。

ただし、年が変わって1月中旬から県内全域がまん延防止等重点措置区域に指定されるなどしておりますので、最終的な利用者数というのが先程の年間ベースの見込み数を下回る可能性もあるというふうには考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 2万3786人なら同程度推移しておると。昨今この甲山小国線の廃止の代替手段として、今は違いますけれども、最初に町として議会へ提案されたのが高校生2人がこのことについて交通手段を失うということで218万円でしたか、タクシー代として提案されてきた。こういった本当に取って付けたような、緊急と言いますか、代替手段を、不公平極まりない。こういったやり方っていうのは。ちゃんとね、将来的ビジョンを見据えて、今は違いますよ。ちゃんとせらまちタクシーとして中学校、またこういった高校生、そういったところをせらまちタクシーとして4月から新たに運行すると提案いた

いただきましたけれども、そういったことをしっかりと考えて提案していただきたいと。

市街地の循環線実証運行の検証結果と導入予定についても、この4月1日から本格運行を予定していると。これは要するにくるりんタクシーって言いますか、デマンドで来られた方、もしくは町内に住まわれている方、中心部に住まわれている方が各病院、またスーパー等、そういうところぐるぐる回って行くという、ジャンボタクシーですかね、9人乗りで運行されていたんだと思いますけれども、平日運行便数が全9便。これは総務委員会での内容聞いたところで、平均乗車人数午前中で1.26人、午後で0.47人、このように聞いて非常に少ない現状の結果ですけれども、これを本格的に運行に踏み切ろうと4月からとしておると思いますけれども、この経緯、これについてお尋ねいたします。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。このまちなか循環タクシーにつきましては町の中心市街地の回遊性を高めること。そして、自らの移動手段をお持ちでない方の移動利便性を向上すること。こうしたことを目的として、令和2年度に実証運行を行ったところでございます。そしてその結果や、実証運行時に行ないましたアンケート結果を踏まえまして、本格的運行というものが必要と判断し、その在り方について検討を行いまして、本年1月でございましてけれども、世羅町地域公共交通活性化協議会での新規路線承認という手続きを経てですね、令和4年4月からの本格運行開始を目指しているところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） こういう検証を行ってみた。実際乗っている者がどうかというと、あまり乗車もなかった。しかしながら新たな取り組みとして先程課長申されたように、中にはコマーシャルが足りなかったのではないかという声も出ておりました。もっと防災無線等で皆さんに呼び掛けたり、このデマンドを利用して来る方だけが利用でなくて、町内に住まわれている方も普通の交通として使ってくださいよと、安価でできますよという宣伝っていうのも足りな

いというのもひとつあったのかもしれない。しかしながら非常に少ない乗車、模擬結果ではありましたけれども、こうしたせらまちタクシーの新たな展開を町として、今後もね、模索しながら良ければ継続して運行する。しかしながら、運行がやっぱりやってみたと。運行がなければこれはまた即座に見直し、これ柔軟な考え方で、勿論最終的には費用対効果もあります、こういったところも。ですから、やはりやってみるのも勿論必要なことです。やってみてください、4月から。模擬では少なかった。しかし実際運行果たしてみたら、結構おつたと。まあまあ率で乗ってくれたという結果になると思います。なるか、もしくは同じで、全くやはり利用がなかった。そういうときは即座にね、柔軟に、それでもまだやるんでなくて、柔軟にやはりこれはあまり意味がないものなんだということがわかれば、即座に次年度はそういった予算化というのも考えて見直していく。こういう柔軟な考えを持って取り組みを進めていきたい。決していけないとは言ってませんので、どんどんいろんな考えで取り組みを進めていっていただきたいと思いますけれども、だめだというときは即座に切り替えられる。こういった柔軟な考えを持って、今後も取り組みを進めていただきたいと思います。以上です。

○企画課長（道添 毅） はい、議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

企画課長（道添 毅） このまちなか循環タクシーもですけれども、先程も別の議員にご答弁申し上げましたけれども、せらまちタクシーというものの見直し基準というものを世羅町地域公共交通網形成計画の中で定めております。このまちなか循環タクシーにつきましても、見直し基準に沿ってですね、継続運行や、見直し運行、あるいは廃止といった判断を行うこととしております。ご指摘のように費用対効果の視点を大切にしながら適切な運行を図ってまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 以上で、1番 高橋公時議員 の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで「散会」します。

次回の本会議は、3月4日 午前9時から「開会」いたしますので、ご参

集願います。

(起立・礼)

散 会 1 5 時 2 7 分